

令和 8 年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

(令和 7 年度事務事業対象)

令和 8 年 9 月

長門市教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会の活動状況	2
教育委員会の活動状況について	2
教育委員会事務の点検及び評価制度	5
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施について	5
2 長門市教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価について	5
3 点検及び評価の対象事業について	8
4 評価員の総括的な意見	10
各事務事業の点検及び評価の結果	12
各事務事業の外部評価	40

はじめに

長門市教育委員会では、「長門市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、中長期的な視点から教育の充実に向けた取組を推進しています。

現在は第3期の計画期間中であり、本計画においては、基本理念「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』をはぐくむ」の実現を目指し、教育をめぐる家庭・地域・学校・行政の各主体が密に連携しながら、それぞれの立場で教育の充実に努め、社会全体で教育の振興に取り組んでいます。

一方で、全ての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら「点検及び評価」を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これは、教育委員会が、事前に立てた計画に沿って具体的な教育行政が執行されているか、自らチェックし、評価を受けることで、住民に対する説明責任を果たし、今後の教育活動を充実させるために行うものです。

このたび、教育委員会では法の趣旨を踏まえ、計画に基づき実施した令和7年度の主要な事務事業を対象に「点検及び評価」を行い、報告書を作成しました。

この「点検及び評価」で得られた成果や課題、また、評価員の皆様からいただいたご意見やご提言を、今後の本市の教育政策の改善に生かし、より一層教育の振興に努めてまいります。

教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4火曜日に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。令和7年度は、次のとおり会議を開催しました。

- ① 定例会・・・・・・・・12回
- ② 臨時会・・・・・・・・1回

(2) 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める事務（同法第26条及び「長門市教育委員会所管事務委任規則」（平成17年長門市教育委員会規則第5号）の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【付議事件等】（令和7年4月～令和8年3月）

区 分	内 容	件数
議 案	教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	2
	規則及び規程の制定又は改廃に関すること	4
	議会の議決を経るべき事件の議案に関すること	0
	学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること	0
	人事に関すること	3
	附属機関等の委員等の委嘱等に関すること	3
	通学区域に関すること	0
	県費負担教職員の任免その他の進退の内申に関すること	1
	その他	3
報 告		10
協 議		10

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ① 会議録の承認・・・教育委員及び事務局職員の共通認識を形成し、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。
- ② 教育長からの報告・・・教育長が、会議・研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③ 意見交換の実施・・・教育委員会会議の終了後、市内外の教育の課題について、タイムリーに意見交換する。
- ④ ホームページ活用・・・教育委員会会議の議案をホームページに掲載し市民に向けて情報提供を行う。

(3) 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

- ・開催日 令和7年7月23日
- ・協議事項 長門市小中学校の今後のあり方について

(4) 教育長及び教育委員の活動

教育長及び教育委員の各種行事への参加状況は次のとおりです。

① 小・中学校運営訪問

学校等名	月日	学校等名	月日	学校等名	月日
通小学校	11/20	浅田小学校	11/17	仙崎中学校	9/16
仙崎小学校	10/27	日置小学校	10/20	深川中学校	7/8
深川小学校	10/23	神田小学校	9/30	三隅中学校	10/15
向陽小学校	9/25	油谷小学校	10/17	日置中学校	10/2
俵山小学校	10/9	向津具小学校	11/21	菱海中学校	10/29
明倫小学校	11/4	—	—	—	—

②研修会等

・山口県都市教育長会議	令和 7 年 4 月 24 日
・山口県市教育委員会協議会総会	令和 7 年 4 月 24 日
・山口県市町教育委員会教育長・委員会議	令和 7 年 4 月 24 日
・山口県市町教育委員会教育長・委員研修会議	令和 7 年 4 月 24 日
・夏季山口県都市教育長会議	令和 7 年 7 月 30 日
・市町村教育委員会研究協議会（前期）	令和 7 年 6 月 26 日
（後期）	令和 7 年 11 月 28 日
・山口県市教育委員会協議会研修会	令和 7 年 10 月 16 日
・中四国地区都市教育長会定期総会（浜田市）	令和 7 年 10 月 30 日
	令和 7 年 10 月 31 日
・山口県市町教育長意見交換会 2025	令和 7 年 11 月 18 日

③式典

・長門市立小学校入学式	令和 7 年 4 月 8 日
・長門市立中学校入学式	令和 7 年 4 月 8 日
・長門市二十歳のつどい	令和 8 年 1 月 3 日
・長門市立中学校卒業証書授与式	令和 8 年 3 月 7 日
・長門市立神田小学校閉校式	令和 8 年 3 月 14 日
・長門市立通小学校閉校式	令和 8 年 3 月 15 日
・長門市立小学校卒業証書授与式	令和 8 年 3 月 19 日

教育委員会事務の点検及び評価制度

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

事務事業の点検及び評価を行うことは、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、今後重点化しなければならない分野を明確化し、市民が求める質の高い教育を提供することを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の対象

①対象期間

令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

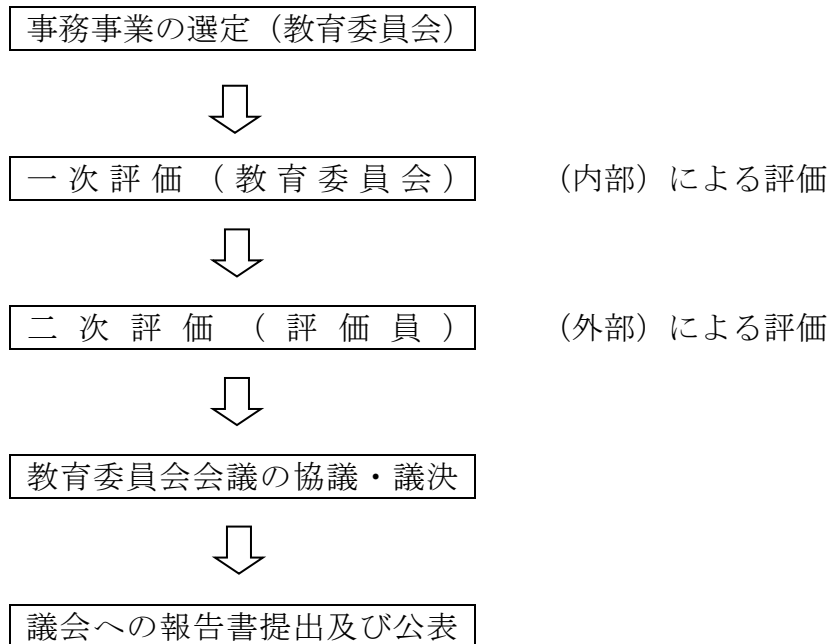
②対象事務

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

(2) 点検及び評価の実施方法

「第 3 期長門市教育振興基本計画」に定める基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ総合的に施策を推進するために策定した「令和 7 年度長門市教育施策方針」に定める事務事業の執行状況を点検し、これを評価する方法により実施しました。

(3) 点検及び評価の流れ



(4) 評価員の知見の活用について

事務事業の点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、事務事業の点検及び評価に関する評価員（以下「評価員」という。）を置き、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、ご意見をいただきました。

○令和8年度の評価員は次のとおりです。

- ・宇野 孝一 （元中学校長）
- ・松尾 加恵美 （元保育園長）
- ・増野 尚美 （俵山交流プラザ職員）
- ・岩本 奈保 （元日置中学校 PTA 役員）

○令和8年度の評価員による会議の状況は次のとおりです。

第1回会議 令和8年6月29日（月） 9時00分～ 各事業の説明等

第2回会議 令和8年7月10日（金） 9時00分～ 質疑応答、現地視察
（視察先）

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 長門市教育支援センター | 7 教育支援センター事業 |
| ② 深川小学校 | 21 医療的ケア支援事業 |
| ③ 深川中学校 | 9 小中学校情報機器等整備事業 |
| | 10 ICT教育推進事業 |
| ④ 長門市立図書館 | 23 図書館充実事業 |

第3回会議 令和8年8月7日（金）10時00分～ 評価、意見等

○長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

(平成 22 年 4 月 1 日教育委員会要綱第 4 号)

改正 平成 27 年 3 月 23 日教育委員会要綱第 6 号 令和 8 年 4 月 1 日教育委員会要綱第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号以下「法」という。）

第 26 条第 1 項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、長門市教育委員会教育行政施策方針に定められた施策を推進する事務事業のうちから、教育委員会が選択したもの（以下「事務事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から、毎年度、事業の必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として、点検及び評価を行う。

(点検及び評価に関する評価員)

第 4 条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、事務事業の点検及び評価に関する評価員（以下「評価員」という。）を置き、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用を図る。

2 評価員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価員は 5 人以内とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

4 評価員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、評価員が欠けた場合における補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 評価員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(市議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果は、毎年市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 23 日教育委員会要綱第 6 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 8 年 4 月 1 日教育委員会要綱第 5 号)

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

3 点検及び評価の対象事業について

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設・設備等整備事業	1
			学校規模適正化事業	2
			小学校統廃合事業	3
			通学支援事業	4
			いじめ問題等対策事業	5
			不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	6
			教育支援センター事業	7
			要・準要保護児童生徒就学援助事業	8
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	小中学校情報機器等整備事業	9
			I C T 教育推進事業	10
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業	11
			地域協育ネット事業	12
	子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	楽しく学ぶ英会話支援事業	13
		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	キャリア教育推進事業	14
			フッ化物洗口事業	15
			学校給食センター運営管理事業	16
			学校給食食育充実事業	17
		特別なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育教員補助事業	18
			中学生海外派遣事業	19
			多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	20
			医療的ケア支援事業	21

基本 理念	基本 目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します	いつでもどこでも学べる機会の充実	二十歳のつどい開催事業	22
			図書館充実事業	23
			人権教育促進事業	24
			レククラブ開催事業	25
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	家庭教育支援事業	26
			地域協育ネット事業（再掲）	(12)

4 評価員の総括的な意見

事務事業の点検及び評価は、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、質の高い教育を提供することを目的に実施しています。

評価員からは、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果についてだけでなく、教育行政全般についても、次のとおりご意見をいただきました。

【報告書について】

- ・きれいにまとめてあり、とても見やすい表記となっている。
 - ・事業内容が簡潔にわかりやすく記載されており、見やすい表記となっている。
- 各事業の評価、成果、課題、今後の取組が示されており、各事業の進捗状況がわかりやすい。
- ・全体的に良くまとめてあり、分かりやすいところが評価できる。
 - ・長門市は、教育環境の充実において手厚い支援が行われていることが大変よくわかった。

【教育行政について】

- ・計画どおりに進められているのだと感じた。「目標どおり」の成果が得られていても、慢心せず、視点を変えてみるなど、常に改善点はないか考えていただければと思う。
- ・事業全体を俯瞰して感じられるのは、厳しい財政状況や急速な人口減少が進む中であっても、児童生徒一人ひとりに寄り添った確かな教育環境の維持・向上に真摯に取り組んでいること。特に、地域連携教育に見られるような、地域社会全体で子どもを育む仕組みが強固に機能している点は長門市の大きな強みであり、高く評価できる。

また、G I G Aスクール構想に伴う情報機器の更新やI C T教育の推進といった「先進的な学び」を進める一方で、海外派遣、キャリア教育といった「多様な体験活動」に加えて、医療的ケアへの対応や特別支援教育への人員配置など、多様化する教育ニーズに対しても、限られた予算と人員（人材）の中で柔軟かつ適切に対応している点は大いに評価できる。

一方で、不登校児童生徒への対応やいじめの未然防止、教職員の働き方改革など、現場が抱える課題は複雑化する中で継続化している。これらは教育委員会単独の条件整備で解決できるものではなく、福祉部局や外部の専門家（S C・S S W等）との「組織的かつ迅速なチーム体制」の充実が急務である。デジタル化による業務効率化を徹底し、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、新たな教育施策の導入にあたっては、現場に過度な負担がかからないよう、実効性を重視したスクラップ・アンド・ビルドの視点をもって推進されたい。

予測困難な時代を生き抜く子どもたちにとって、学力だけでなく、地域の人々とリアルに触れ合う中で育まれる「生きる力」や「郷土愛」は、今後の長門市の

未来を形づくる上で計り知れない財産となるだろう。教育委員会には、学校と地域、そして行政の各部局がさらに有機的に連携できるよう、縦割りを排したコーディネート機能を一層強化していくことを強く期待する。

- ・多くの事業があるが、時代、児童生徒、保護者、地域のニーズに応じた取組が工夫し、展開されており、高く評価できる。

- ・ICT教育事業は、いじめ、不登校の児童生徒ともつながる事業となり、取り組み方により、今後も期待できる。

各事務事業の点検及び評価の結果

(1) 施策

施 策	取 組 状 況	番 号
安全・安心な教育を支える環境の整備	老朽化した学校施設について、計画的な改修を実施している。 通学支援の各種事業や、諸問題の未然防止や早期解決など、児童生徒の安全確保に資するための事業に取り組んでいる。 経済的理由によることなく、全ての児童生徒が安心して就学できるよう、就学援助事業により支援を行っている。	1-8
質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	児童生徒の「1人1台端末」の活用の後押しするため、ICT支援員の派遣やGIGAスクール運営支援センターへの参画を通じ、学校のICT教育環境の整備を積極的に推進している。	9-10
地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	「みずび学園」の枠組みを生かしたコミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動により、家庭・地域・学校が連携し、地域総がかりで子どもを育てる取組が活発に行われている。	11-12
「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	英語の重要性が高まる現代社会のニーズに応え、小学校1・2年生を対象とした、英語デジタル教材を活用した言語活動の充実に取り組んでいる。	13
子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	むし歯を予防し、歯を強くすることで将来のう歯率の低下を目指すため、各小・中学校で、フッ化物洗口を実施している。また、地元産食材を豊富に利用した給食の提供に努めており、合わせてICT等を活用した食育教材の作成に取り組んでいる。	14-17
特別なニーズに対応した教育の推進	教育的配慮を要する児童生徒を対象に、補助教員による学習等の支援を行い、また教育支援委員会において専門家の意見をもとに、児童生徒がよりよい形で就学できるよう取り組んでいる。 グローバル化の進展に対する取組として、中学生の海外派遣や、増加する外国籍の児童生徒や保護者に向けた、タブレット端末を活用した通訳支援など、教育における特別なニーズへの対応に取り組んでいる。	18-21

施 策	取 組 状 況	番号
いつでもどこでも学べる機会の充実	市民に様々な生涯学習の機会を提供し地域の活性化を図るため、二十歳のつどいや地域交流プラザとの連携、人権教育セミナーやレククラブの開催、また図書館での各種事業など多角的な取組を推進している。	22-25
家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	家庭の教育機能の向上のため、小・中学校及び各保育園等の家庭教育学級における取組を支援し、また合同研修会を開催するなど、各学級間の連携が深まるよう事業を展開している。	26 (12)

評価基準	各工事において、当初計画したスケジュールどおり実施する。
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	明倫小学校の屋内運動場の消防設備を修繕し、教育環境の改善を図った。また浅田小学校においては、屋内運動場の電気設備を修繕するとともに、トイレの洋式・乾式化、職員室・校長室・事務室の空調機を更新し、児童及び教職員が安心して学校生活を送れるよう教育環境の改善を行った。中学校（三隅中を除く）においては特別教室（理科室・音楽室・図書室）に空調機を新設し、生徒の学習環境の向上を図った。
課題	多くの学校施設が建設後、長期間経過していることから、改修が必要な施設が増えてきている。
今後の取組	今後も不具合が発生した施設の早期改善を図るとともに、「小中学校適正規模・適正配置審議会」の答申や「長門市学校施設長寿命化計画」等を踏まえた計画的な改修について検討を進め、引き続き児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に努める。

番 号	2	主管課（室）	教育総務課
事 業 名	学校規模適正化事業	区 分	新規
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 少子化が進行する中であっても、将来にわたって子どもたちに良質な教育環境を安定して提供できるよう、本市の学校の今後のあり方、及び適正規模・適正配置に関する方針を策定する。 【内容】 ○保護者や地域代表等による「適正規模・適正配置審議会」を開催して多角的な審議を行い、本市の学校の今後のあり方について答申を得ること。 ○答申受領後は速やかに「市の方針」を策定すること。		
年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越（決算額）	円 ()	円 ()	円 ()
現年（決算額）	円 ()	424,000 円 (411,510 円)	519,000 円 ()
執行率（繰越含む）	%	97.1 %	- %
取組状況（事業の実績）	○審議会の運営状況等 審議会委員 14名 学識経験者 2名 保護者代表 5名 教職員代表 2名 地域住民代表 4名 その他 1名 開催回数 6回 第1回 R7.5.13 委嘱、諮問、本市の状況について等 第2回 R7.7.4 本市の状況を踏まえた学校のあり方の基本方針について 第3回 R7.9.2 アンケート結果※及びワークショップについて 第4回 R7.11.17 ワークショップ及び学校のあり方基本方針（骨子）（案）について 第5回 R8.1.22 学校のあり方の基本方針（骨子）（第2次案）について 第6回 R8.3.10 学校のあり方の基本方針（第3次案）について ※今後の学校のあり方に関する保護者アンケートの実施 調査対象：小・中学校児童生徒及び未就学児の保護者全世帯（1,443世帯） 回答状況：795件（回答率 55.1%） 調査期間：R7.7.18～R7.8.5 事業費の内訳 報酬 330,000円 旅費 81,510円		
評価基準	年度内の審議会開催回数（全6回）		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	本事業は、今後の学校のあり方について審議を重ね、市の方針策定へとつなげる事業であり、初年度となる令和7年度は、当初の計画に沿って全6回の審議会を滞りなく開催し、本市における今後の望ましい学校のあり方や、学校の小規模化に伴っての課題等について、多角的な視点から審議を進めることができた。 今後の答申に向け、必要な審議プロセスを一つずつ重ねており、初年度の取組を適切に実施したものと評価する。		
課題	令和8年内の答申取りまとめに向けて、「学校の配置」を含む多様な論点について、さらに審議を深めていく必要がある。審議会において委員による自由かつ円滑な議論が行われるよう、審議内容の適切な整理や、的確な論点提示をタイムリーに行っていく。		
今後の取組	答申取りまとめに向け、必要な資料の提供や会議運営など、事務局として審議会をサポートし、審議会の円滑な進行に寄与する。また、審議会からの答申受領後は、「市としての方針策定」に速やかに着手できるよう、必要な準備を進めていく。		

番 号	3	主管課（室）	教育総務課
事 業 名	小学校統廃合事業	区 分	新規
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 児童が将来にわたって集団の中で多様な考えに触れ、社会性を育むことができる良質な教育環境を構築するとともに、統合対象校の児童が閉校を迎えるまで充実した学校生活を送り、統合後の新たな環境へ不安なく円滑に移行できるよう支援することを目的とする。 【内容】 ・保護者等との協議に基づき、児童の円滑な移行に向けた交流学习の実施や、制服補助、スクールバス運行などの必要な支援を行う。 ・閉校事業実行委員会の運営を支援し、閉校記念誌の作成や閉校記念事業の実施、各種行事の調整を行う。		
年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越（決算額）	円 ()	円 ()	円 ()
現年（決算額）	0 円 (0 円)	5,962,000 円 (5,915,071 円)	0 円 (円)
執行率（繰越含む）	%	99.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	1 保護者協議に基づく円滑な学校移行支援 保護者等との協議を通じ、新たな学校への円滑な移行に向けた具体的な支援策を実施した。 ○交流学习の実施（神田小学校：16回、通小学校：16回） ○新制服購入費用の補助 4人分 152,870円 ○通学用スクールバスの運行開始・安全確保 ・スクールバス購入（14人乗り・神田小校区） 1台 3,762,201円 ※通小児童は既存便（仙崎小・仙崎中便）に乗車 ・スクールバス運行協議会開催（各地区1回） 2 閉校事業実行委員会への参画と運営支援 閉校事業実行委員会に事務局として参画し、委員からの質疑・課題への迅速な対応や実務サポートを行うなど、各種行事の調整や閉校記念誌作成、記念事業が円滑に執行されるよう運営支援に努めた。 ○閉校記念事業開催費補助金 2,000,000円（2校×1,000,000円） （主な事業内容…閉校記念誌作成、閉校記念行事開催、記念品作成）		
評価基準	学校統合に伴う児童の円滑な移行、及び閉校に向けた各種支援策・交流事業の適切な実施		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	保護者等との協議を重ね、「新制服購入費の補助」や「通学用スクールバスの運行」、「複数回の交流学习」を実施するなど、子どもたちの新環境への円滑な移行に向けて各種支援を行った。あわせて、閉校事業実行委員会への事務局支援を通じて記念事業や記念誌作成の円滑な執行を支えるなど、ハード・ソフト両面から切れ目のない対応を行った。これにより、児童が閉校まで充実した環境で過ごし、新たな学校へ不安なく円滑に移行できる基盤を整えることができた。		
課題	令和7年度をもって本事業は完了となるが、学校の統合にあたっては、閉校に伴う多岐にわたる事務処理の整理など、限られた期間で進めるべき実務が数多く存在することが再確認された。今回の2校における円滑な移行実績と一連の作業内容を適切に蓄積・検証し、今後の知見として活かしていく。		
今後の取組	令和7年度の閉校および新たな学校への統合完了をもって、本事業が目的とした一連の移行支援・閉校運営支援はすべて適切に執行を終えたため、本事業は完了とする。 今後は、統合後の新しい学校において、子どもたちが豊かな学校生活を送れているかを通常の学校教育活動（教育課程の運営や教育指導）の中で見守り、引き続き適切な環境維持に努める。		

番 号	4		主管課（室）		教育総務課	
事 業 名	通学支援事業				区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備					
事業の概要	【目的】 学校統廃合により閉校となった小・中学校の児童生徒の登下校時の安全確保を図るとともに、遠距離通学にある児童生徒に対し、通学に要する費用等を補助することにより、通学条件の緩和と保護者の負担軽減を図る。					
	【内容】 ①スクールバス運行事業 ・学校統廃合により閉校となった地域の児童生徒の遠距離通学を支援するため、スクールバスを運行する。 スクールバス対象地区（通地区、青海島地区、洪水・真木地区、俵山地区、油谷地区） ②その他通学支援事業 ・児童通学費等補助、生徒通学費等補助 遠距離児童生徒の通学に要する費用（通学用定期乗車券等）を補助する。 ・自転車通学児童生徒用ヘルメット購入費補助 自転車通学児童生徒のヘルメット購入費の一部を補助する。（ヘルメット購入1件につき1,500円）					
年 度	令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）	
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	円 （ 円 ）		円 （ 円 ）		円 （ 円 ）	
現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	58,109,000 円 （ 56,782,383 円 ）		77,194,000 円 76,256,706 円		79,655,000 円 （ 円 ）	
執行率（繰越含む）	97.7% %		98.8% %		- %	
取組状況（事業の実績）	令和7年度実績 ①スクールバス運行事業 75,072,946 円 ○運行管理業務委託料（2社1法人） 50,043,300 円 ・青海島地区 ⇄ 仙崎小14人・通地区 ⇄ 仙崎中10人 運行台数2台 ・洪水・真木地区 ⇄ 深川小11人、深川中15人 運行台数2台 ・俵山地区 ⇄ 深川中14人 運行台数2台（うち1台は乗用車） ・油谷地区 ⇄ 油谷小29人、菱海中9人 運行台数4台 ○燃料費 3,276,169 円 ○スクールバス購入（2台） 17,036,800 円 ○その他（車検、車両リース料等） 4,716,677 円 ・スクールバス運行協議会の開催 仙崎小学校（年2回）、仙崎中学校（年2回）、深川小学校（年2回） 日置小学校（年1回）、明倫小学校（年1回）、油谷小学校・菱海中学校（年2回） ②その他通学支援事業 1,183,760 円 ○児童通学費等補助（補助対象者 計37人、補助金交付額 1,102,760円） 深川小学校5人、俵山小学校7人、明倫小学校17人、日置小学校8人 ○自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助（補助対象者 計54人、補助金交付額 81,000円） 深川中学校25人、三隅中学校18人、日置中学校5人、菱海中学校6人					
評価基準	円滑な事業実施のため、定期的な運行協議会を開催する。また、スクールバスの計画的な更新を行う。					
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成果	スクールバスの運行にあたっては、保護者、学校、受託業者、教育委員会の4者によるスクールバス運行協議会を定期的に開催し、問題点や課題の共有、解決を図ることで、令和7年度も円滑に運行することができた。 また、老朽化が進んでいた油谷地区のスクールバス（くじら号）の更新と三隅地区路線バスの廃止によるスクールバス（みすみ号）の購入を行った。					
課題	老朽化が進んだ車両も多く、故障も増えていることから、国の補助事業を活用した更新を進めていく必要がある。					
今後の取組	児童生徒の登下校時の安全確保が図られるよう、今後も事業者や学校と連携してスクールバスの安全運行に取り組む。					

番 号		5	主管課（室）		学校教育課	
事 業 名		いじめ問題等対策事業			区 分	継続
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備				
事業の概要	【目的】					
	「長門市いじめ防止基本方針」（改訂版）に基づき、指導・相談体制の充実を図り、いじめ問題の未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、いじめ解消率100%を目指す。					
	【内容】					
	○教育相談員（臨床心理士）1名を配置し、児童生徒や保護者・教職員の相談にあたり、個々の事例の改善を行うとともに、学校でのケース会議や教育支援センター会議で、支援方針について指導・助言を行う。 ○少年安全サポーターを1名配置し、各学校の校内巡視を中心に行い、いじめ等の生徒指導上の問題の未然防止・早期解決を図る。					
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	円 （ 円 ）	円 （ 円 ）	円 （ 円 ）	円 （ 円 ）	円 （ 円 ）
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	2,291,370 円 （ 1,390,916 円 ）	2,217,000 円 （ 1,385,807 円 ）	5,271,000 円 （ 円 ）	円 （ 円 ）	円 （ 円 ）
執行率（繰越含む）		60.7	%	62.5	%	-
取組状況（事業の実績）	【教育相談員（臨床心理士）】					
	○教育相談員が、いじめや不登校などによる様々な心の問題をもつ児童生徒や保護者の悩み等の解決にあたり、その専門性を生かし、個に応じた支援を行った。					
	○連携を強化するため、学校でのケース会議やS S W（スクールソーシャルワーカー）定例会に参加するなど関係機関との連携強化に努め、さらに、教育支援センター相談員に支援方法などについて専門的な助言を行い支援体制の充実を図った。					
	・相談等対応件数（ケース会議を含む）55回（R6 67件） ・教育支援センター会議3回 ・S S W定例会参加回数6回					
【少年安全サポーター】		○少年安全サポーターが、学校を訪問して専門性を生かした指導・助言や関係機関との情報共有を速やかに行うとともに、関係機関と連携し、いじめの未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決を図った。				
		○学校における安全点検、避難訓練、防災訓練に関して、指導・助言を行い、学校安全対策の強化を図った。				

評価基準	関係機関との連携を強化し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応・早期解決に努める。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	いじめや不登校について、児童生徒や保護者、学校からの相談が増加しており、教育相談員は、学校でのケース会議やS S Wの定例会等に参加し、関係機関との連携を強化しながら、当該児童生徒、保護者、教職員への支援に関する方針策定の中核を担った。また、児童生徒や保護者、教職員との個別の面談の中で、専門的な指導・助言を行い、いじめ等の生徒指導上の問題の早期解決や状況改善に貢献できた。 少年安全サポーターは、校内巡視やケース会議に参加し、市教委の生徒指導担当者に情報を提供した。また、各学校の実態に応じ、柔軟に校内巡視を行い、教職員と連携して問題の未然防止と早期解決を図った。		
課題	いじめや不登校に関する、学校や保護者、関係機関から、より詳細な情報収集を行い、教育相談員や少年安全サポーター、S S W、こども家庭センター、児童相談所等の関係機関と速やかに情報共有し、ベクトルのそろった早期の適切な支援や指導・助言が可能になるよう連携を進めていく。		
今後の取組	速やかな情報共有のため、学校、保護者、関係機関等と市教育委員会も連絡をとり合い、相互連絡の促進を図ることにより、ケース会議やS S W定例会等において、教育相談員やS S Wと共有し、以後の具体的な支援の実現に資する。 また、少年安全サポーターの稼働日数を拡充し、日々の校内巡視による情報の収集に努める。		

番 号	6	主管課（室）	学校教育課	
事 業 名	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業		区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備			
事業の概要	【目的】 S S W（スクールソーシャルワーカー/社会福祉士又は精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣することで、初期段階での即時対応、継続的支援により、不登校の未然防止、改善を図る。			
	【内容】 不登校の未然防止や不登校状態にある児童生徒について、各学校でのケース会議への参加や、家庭への介入により、本人や家庭の支援を行う。また、福祉関係部局やS S Wの定例会において共有した情報を基に、家庭環境の改善に向けた適切な支援を行い、安全・安心に登校できる家庭環境づくりにつなげていく。			
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越	予 算 額	円	円	円
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）	（ 円 ）	（ 円 ）
現年	予 算 額	975,000 円	1,065,000 円	968,000 円
	（ 決 算 額 ）	（ 967,410 円 ）	（ 1,026,930 円 ）	（ 円 ）
執行率（繰越含む）		99.2 %	96.4 %	- %
取組状況（事業の実績）	3名のS S Wを配置し、不登校の解消や家庭環境の改善に向けて、児童生徒や保護者に対し家庭に介入しての支援や児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。 S S W定例会にS V（スーパーバイザー：やまぐち総合教育支援センターに配置のS S W）や教育相談員、教育支援センター長が参加し、状況把握や支援の方向性を多面的に議論するなどして、関係機関が連携しながら、即時対応による不登校解消に向けた支援を行った。			
	○S S W定例会年間9回 ○各ケースに応じた個別の支援 . . . 延べ164回 （令和6年度167回 令和5年度167回 令和4年度160回） ○各学校等へのケース会議参加 . . . 延べ14回 （令和6年度13回 令和5年度19回 令和4年度37回） ○事業費の内訳 報償費 966,000 円 旅費 60,930 円			
評価基準	年間9回S S W定例会を開催し情報の正確な把握と共有に努め、必要とする児童生徒や家庭への個別支援に対応し、不登校の状況を未然防止、改善する。			
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	不登校児童生徒及び保護者と信頼関係を構築して粘り強く関わりながら支援を行い、常に学校や教育支援センター職員等と状況を共有し、支援の方向をそろえながら進めたことで、学校へ登校することや教育支援センターへ通室を開始することができるようになるケースもあった。中学校3年生については、S S Wと子ども家庭センター等福祉部局が連携して対応したことで進路が決定した生徒もいる。			
課題	不登校児童生徒は、継続して支援を要するケースや、新たに対象となるケースもあり、依然高い水準にある。その要因は多様化しており、初期段階での支援体制の構築、未然防止の取組の強化がますます必要となっている。 一部の保護者はS S Wとの接触を拒むこともあり、家庭とS S Wをつないでいく取組の充実が求められる。			
今後の取組	S S Wによる子どもや家庭への継続した支援や新たな支援が適切に行われるよう、学校及び子ども家庭センター等の福祉部局の間で、児童生徒や家庭に関する情報、ならびに各機関の取組に関する情報について、迅速な共有を行う。また、S S Wが教育支援センター、教育相談員と情報共有が図れるようS S W定例会での同席を継続し、各案件の情報共有及び支援の方向について確認に努める。 以上の継続により、ケース会議等で、児童生徒や保護者へ学校や教育支援センター等の支援が届くよう、具体的な支援を決定できるようにする。			

番 号		7		主管課（室）		学校教育課				
事 業 名		教育支援センター事業				区 分		継 続		
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備								
事業の概要	【目的】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。									
	【内容】 ○センター相談員（センター長1名・相談員5名）が、来所した児童生徒を支援し、電話や訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の社会的自立に向けて支援する。 ○不登校児童生徒の学習機会を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、より効果的なオンライン授業を実施するための機器を購入し、教育支援センターで貸出を行う。									
年 度		令和6年度			令和7年度			令和8年度（当初）		
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	円 （ 円 ）			円 （ 円 ）			円 （ 円 ）		
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	8,898,630 円 （ 8,878,193 円 ）			13,936,783 円 （ 13,677,725 円 ）			14,595,000 円 （ 円 ）		
執行率（繰越含む）		99.8 %			98.1 %			- %		
取組状況（事業の実績）	令和7年度教育支援センターの相談対応の年間延べ件数は、電話対応も含めて、1,746件（参考：令和6年度1,351件、令和5年度1,501件、令和4年度1,609件）であった。通室児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも対応した。 令和7年度から、地域交流プラザ等の公共施設に相談員を派遣し、教育支援センターへの通室が難しい児童生徒への相談支援を行った。 教育支援センター会議の主催やS W（スクールソーシャルワーカー）定例会への参加など、連携を充実させ、心の悩みをもつ児童生徒のニーズに沿ったきめ細かな支援や保護者への支援活動を行った。									
	○相談件数（電話相談も含む）1,746件（令和6年度：1,351件、令和5年度：1,501件） ○教育支援センター会議 年間 9回 ○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの） 令和3年度 小学校 18人 中学校 32人 計 50人 令和4年度 小学校 11人 中学校 34人 計 45人 令和5年度 小学校 14人 中学校 34人 計 48人 令和6年度 小学校 19人 中学校 39人 計 58人 令和7年度 小学校 25人 中学校 33人 計 58人									
成果	【改善事例等】 ・通室できるようになっている児童生徒数 25人（令和6年度20人） （うち地域交流プラザ等の公共施設：8人） ・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒数 5人（令和6年度4人） ・通室により高等学校進学に至った生徒数 5人（令和6年度5人） 〔公立高校0人、特別支援学校0人、私立高校5人〕									
評価基準		センター相談員は、学校をはじめS Wや教育相談員（臨床心理士）との連携強化を図り、児童生徒の社会的自立に向けた体制づくりに努める。								
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る								
課題	不登校児童生徒の社会的自立に向けて、学校、保護者はもとよりS Wや教育相談員等と情報共有を図り、児童生徒のニーズに沿った支援を行うことで別室登校や部分登校、学校復帰につながるケースもあった。また、通室していた中学校3年の全生徒が高校への進学を決定した。 これまで教育支援センターに距離的な問題等で通室できなかった児童生徒に支援を行うことができた。当該生徒は登校日数も増加した。									
	相談員を派遣したときに利用者がいない場合がある。不登校児童生徒の通室の意思確認が事前にできるとよい。									
今後の取組	居住地からの距離が近い場所で支援が提供されれば、通室が可能になる児童生徒もいると考えられることから、各地域の地域交流プラザ等の公共施設への相談員の派遣機能を拡充できるように工夫する。									

番 号		8		主管課（室）		学校教育課	
事 業 名		要・準要保護児童生徒就学援助事業				区 分	継続
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備					
事業の概要	【目的】						
	経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図る。						
	【内容】						
	各学校を通じて全保護者に制度案内文書を配付している。希望者には学校が申請書を配付しているが、新たに長門市LINE公式アカウントを活用したオンライン申請も可能とした。認定者には、以下の費目を支給している。なお、新入学用品費については入学前の支給（前倒し支給）を実施している。 ○学用品費、通学用品費、新入学用品費・・・定額支給 ○修学旅行費、校外活動費、宿泊学習費・・・上限あり ○医療費・・・・・・・・自己負担分全額支給						
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）	
繰越	予 算 額	円		円		円	
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）		（ 円 ）		（ 円 ）	
現年	予 算 額	9,085,000円		7,751,000円		9,376,000円	
	（ 決 算 額 ）	（ 8,825,585円 ）		（ 6,650,884円 ）		（ 円 ）	
執行率（繰越含む）		97.1%		85.8%		-%	
取組状況（事業の実績）	○就学援助率						
	令和6年度						
	区分	延べ認定者数		児童・生徒数（5/1）		援助率（認定率）	
	小学校	126人		1,141人		11.0%	
	中学校	78人		661人		11.8%	
	令和7年度						
	区分	延べ認定者数		児童・生徒数（5/1）		援助率（認定率）	
	小学校	93人		1,085人		8.6%	
	中学校	75人		637人		11.8%	
	前年増減（認定率）						
	-2.4%						
	0.0%						
	○令和7年度 予算額・決算額内訳						
	区分	予算額		決算額			
小学校	3,367,000円		2,511,329円				
中学校	4,384,000円		4,139,555円				
○周知方法							
●全児童生徒を対象に保護者宛にチラシ（制度案内）を配布							
●市ホームページに掲載（通年）							
●子育て支援課及び市民窓口課等関係課に周知及び案内を依頼							

評価基準		全児童・生徒の保護者に対し、計画どおり周知を実施する。	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る	
成果	認定基準に基づき認定された保護者に対し、費用の一部を援助することで経済的負担の軽減が図られた。就学援助の申請は、年間を通じて随時受付をしており、児童及び生徒の異動状況をいち早く把握可能な子育て支援課や市民窓口課と連携することで、必要と思われる世帯に周知することができた。その結果、転入世帯や、年度途中で世帯構成等の状況に変化があった全世帯の申請につながった。		
課題	援助を必要としている世帯に対して、引き続き制度の内容についてわかりやすい周知に努めるとともに、関係部署との情報共有を図り、制度の対象者に対してもれなく周知を行うことが重要である。また、手続きの簡素化も必要である。		
今後の取組	チラシやホームページでの制度周知を行うとともに、長門市LINE公式アカウントによる申請方法を広く周知する。また、年度当初の申請漏れがないよう申請状況を学校と共有し、必要に応じて学校長や事務担当等から申請勧奨を行う。		

番 号		9		主管課（室）		教育総務課		
事 業 名		小中学校情報機器等整備事業					区 分	新規
施 策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実						
事業の概要	【目的】 文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」の充実・深化に向け、小中学校のICT環境を計画的に整備・更新することで、日々の日常的な活用に対応した安定的な稼働環境を維持し、学校におけるICT教育活動の円滑な実施を推進する。							
	【内容】 ○情報機器等整備事業 児童生徒及び教職員のG I G Aスクール用端末の購入							
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）		
繰越	予 算 額	円		円		円		
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）		（ 円 ）		（ 円 ）		
現年	予 算 額	0 円		95,425,000 円		0 円		
	（ 決 算 額 ）	（ 0 円 ）		（ 95,425,000 円 ）		（ 円 ）		
執行率（繰越含む）		－ %		100.0 %		－ %		
取組状況（事業の実績）	・GIGAスクール端末購入費 55,000円／台 小学校分1,079台（うち児童分1,049台、教職員分30台） 59,345,000円 中学校分 656台（うち生徒分636台、教職員分20台） 36,080,000円 計 1,735台（うち児童生徒分1,685台、教職員分50台） 95,425,000円 ○端末選定の状況 山口県 I C T 教育推進協議会による共同調達（chromebookを選定する6市参加） 令和7年2月 公募型プロポーザル公告 4月 プレゼンテーション審査、受注者決定・仮契約 7月 議会による契約承認 12月 納品 8年3月 設定確認、旧端末と入れ替え等完了 ○財源 児童生徒分・・・公立学校情報機器整備費補助金（端末1台あたり55,000円上限の2/3補助） 教職員分・・・デジタル活用推進事業債（充当率90％、交付税措置率50％を活用して購入） ○その他 補助要件として、従来の端末にはなかったタッチペンを整備。							

評価基準		計画された全校分の端末が、納期（年度末）通りに100%検収・配備完了している。	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る	
成果	納入事業者との緊密な連携のもと、詳細な配備計画の策定と初期設定の徹底を図り、新学期からの授業開始に向けて、予定通り全小中学校への端末配備を完了した。導入初期に想定される初期不良や機器トラブル等に対しても迅速に対応したことで、新端末への物理的な移行を滞りなく完了し、学校現場における安定的なICT環境を確保することができた。		
課題	1人1台端末の日常的な利活用が進むに伴い、機器の故障や物理的な破損といったハードウェアトラブルの発生、及び新端末への移行初期における校内ネットワークへの接続不良等の増加が予想され、これらへの迅速な対応（ハード面の維持管理）が求められている。		
今後の取組	「子どもたちの学びを止めない」環境維持に向け、日常的な機器トラブルや接続不具合の発生に対し、ヘルプデスク等と連携しながら予備機の円滑な運用や機材交換を迅速に行い、端末および学内通信環境の安定的な稼働に努める。		

番 号	10		主管課（室）	教育総務課	
事 業 名	I C T教育推進事業			区 分	継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実				
事業の概要	【目的】 1人1台端末を活用した教育を効果的に進めるため、教職員へのサポート体制を充実させることで、子どもたちの主体的・対話的な学びの実現に資する。				
	【内容】 ○I C T支援員（会計年度任用職員4名）の派遣 ○G I G Aスクール運営支援センター設置による専門的・技術的支援の実施 ○就学援助受給世帯への通信環境整備補助の実施				
年 度	令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	円 （ 円 ）		円 （ 円 ）		円 （ 円 ）
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	16,213,000円 （ 15,853,055円 ）		19,435,000円 （ 18,746,949円 ）		19,375,000円 （ 円 ）
執行率（繰越含む）	97.8%		96.5%		-%
取組状況（事業の実績）	○I C T支援員の派遣（4名） I C T支援員として会計年度任用職員を4名雇用。各学校からの派遣依頼を元に1校あたり週1回程度の派遣計画を作成。I C T支援員が各学校を巡回し、授業前のI C T機器の準備や授業における児童生徒への操作支援、さらに校務用端末や1人1台端末（C h r o m e b o o k）のメンテナンスおよび更新作業を行うなど、教員のサポートを実施し業務負担の軽減を図った。その他、学校の要望に応じ、可能な範囲で複数名派遣するなど柔軟な対応を行った。 ・派遣延べ回数（半日単位） 小学校：749回 中学校：372回				
	○やまぐちG I G Aスクール運営支援センター設置に係る費用負担金 1人1台端末の環境を運用面から支援するため、県が設置するやまぐちG I G Aスクール運営支援センターに参画し、教職員及び保護者も利用可能なヘルプデスクや年度更新作業業務等を活用した。 （1）ヘルプデスク … 学校向けに電話やメール等で問い合わせが可能なヘルプデスクを開設 （2）アカウント・デバイス管理 … 教職員や児童生徒のアカウント処理（随時追加・修正等） （3）年次更新業務 … 年度末・初めの更新処理（卒業・入学・所属変更等） ・業務実績 （1）…110件 （2）…Googleアカウント（約2,200アカウント） Microsoft365アカウント（約270アカウント）等				
	○ロイロノート・スクールライセンス（1,740ライセンス） 授業支援アプリを授業の協働学習等の場面で活用し、児童生徒の思考力や表現力、I C T活用能力の育成を図った。				
	○家庭での通信環境整備費補助事業 就学援助受給世帯に対しほっちやテレビインターネットの導入費用を助成することで、家庭での通信環境の整備を図った。				

評価基準	ICT支援員の各学校への計画的な派遣及びヘルプデスクの活用		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	学校現場で日常的に発生する端末の不具合やソフトウェアの操作に関する問い合わせに対し、やまぐちG I G Aスクール運営支援センターのヘルプデスクの活用やI C T支援員を派遣することによって、迅速に専門的な支援を行った。また、校務用端末および1人1台端末の更新をスムーズに行う事ができた。		
課題	1人1台端末の日常的な利活用が進むに伴い、各学校からのアプリケーション導入要望の多様化や、より高度な操作支援へのニーズが高まっており、これらへの迅速かつ適切な対応が求められている。		
今後の取組	配置済みのヘルプデスクやI C T支援員とのさらなる連携強化を図り、アプリ導入時の安全確認や現場へのサポートを円滑に行うことで、I C Tを有効に活用した「子どもたちの学びの充実」を継続して支えていく。		

番 号	11	主管課（室）	学校教育課	
事 業 名	コミュニティ・スクール推進事業		区 分	継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備			
事業の概要	【目的】 コミュニティ・スクールに係る充実した取組や好事例について説明を聞いたり、情報交換を行ったりすることで、学校運営協議会委員の資質を向上させ、その活動の更なる充実を図る。			
	【内容】 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現のためには、学校運営協議会委員の資質向上を継続していく必要があることから、研修会参加旅費や協議会資料作成費等を補助し、学校運営協議会の活動の充実を目指す。			
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越	予 算 額	円	円	円
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）	（ 円 ）	（ 円 ）
現年	予 算 額	1,015,000 円	1,042,000 円	915,000 円
	（ 決 算 額 ）	（ 894,345 円 ）	（ 877,134 円 ）	（ 円 ）
執行率（繰越含む）		88.1 %	84.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	○令和7年度地域連携教育担当者合同研修会（萩地域）※58名（本市から23名）参加 ・令和7年8月6日（水）阿武町町民センター ・内容：①行政説明②講演「学校教育と社会教育の融合について」③市町ごとのグループ協議 ○令和7年度地域連携教育再加速化フォーラム 令和8年1月24日（土）YMfz維新セミナーパーク ※本市から30名参加 ○学校運営協議会の取組の充実に対する支援 学校運営協議会資料作成費等の補助を行い、推進の充実を図った。なお、令和元年度から学校運営協議会制度の体制整備として、委員報酬を設けている。 ○各みすゞ学園の取組 【通・仙崎みすゞ学園】 ・小小連携交流授業や小中連携出前授業の実施。3校合同学校運営協議会の開催。 【依山・深川みすゞ学園】 ・小・中合同研修会や合同学校運営協議会の開催。合同レクリエーション交流会の実施。 【三隅みすゞ学園】 ・夏季研修会合同熟議の実施（ふるさとまつりへの参画を具現化）。各校の公開授業の参観。 【日置みすゞ学園】 ・合同学校運営協議会における「進んで学ぶ日置っ子」熟議の実施。カリキュラムの再編。 【油谷みすゞ学園】 ・3校合同研修会や3校合同学校運営協議会の実施。メディアコントロールワークの実施。 ○事業費の内訳 報 酬:399,000円 需用費:251,076円 役務費:77,058円 みすゞ学園研修事業補助金 150,000円			
評価基準	①「将来、今自分が住んでいる地域のために役に立つことをしたいと思う」に肯定的な回答をした児童生徒の割合50%以上 ②「学校運営協議会は、『地域とともにある学校づくり』に十分機能していると思う」に肯定的な回答をした委員の割合80%以上			
評価	☒ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	中学校区であるみすゞ学園単位で行う熟議が定着し、また開催場所や時間を工夫することで、子どもたちを交えた熟議の開催も進んだ。 地域と連携した取組を計画する際、地域学校協働活動推進員（地域交流プラザ）がコーディネーター役となり、関係者との連絡調整が効率的に進み、質の高い教育活動が実施できるとともに教職員の負担軽減につながっているケースもある。			
課題	学校運営協議会の開催方法や協議内容について、学校ごとの差が見られ、熟議の充実や効果的な運営が十分であるか検証が必要である。また、協議内容が主役である子どもたちの成長や学びの充実にどのようにつながっているか、効果を具体的に見取ることが課題となっている。			
今後の取組	学校運営協議会の役割や運営のポイントをまとめたパンフレットを作成・活用し、委員及び教職員の理解促進と協議会運営の充実を図る。また、研修会等で各学校の好事例を紹介・共有することで、熟議の質の向上や具体的な取組の充実を図る。			

番 号	12	主管課（室）	地域連携教育推進室	
事 業 名	地域協育ネット事業		区 分	継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備			
事業の概要	【目的】 地域交流プラザが学校と地域の人をつなぐコーディネーターの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り参画し、地域と学校が協働・連携して、子どもの成長を支えるための事業を行う。 地域の人が参画・協働することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、地域の教育力の向上や地域活性化につなげていく。 【内容】 地域交流プラザを中心とした地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かすため、社会教育団体等が行う地域活動への参加を通して、子どもたちの体験活動を充実させる。			
年 度	令和6年度		令和7年度	
繰越（決算額）	予 算 額 (円)	円	予 算 額 (円)	円
現年（決算額）	178,000 (円)	円	186,000 (円)	円
執行率（繰越含む）	96.3	%	96.4	%
取組状況（事業の実績）	○通地域協育ネット（通小学校） [参画者数は延べ人数] 【参画者数】 1, 225人（令和6年度 465人） 【活動内容】大越の浜清掃、運動会運営参画、地区文化祭参画 等 ○仙崎地域協育ネット（仙崎小学校、仙崎中学校） 【参画者数】 948人（令和6年度 465人） 【活動内容】あいさつ運動、クラブ活動参画、総合的な学習の時間の学習参画 等 ○深川地域協育ネット（深川小学校、向陽小学校、深川中学校） 【参画者数】 4, 979人（令和6年度 1, 239人） 【活動内容】安心安全見守り隊、深川寺小屋学習参画、クラブ活動参画、ふるさと学習 等 ○俵山地域協育ネット（俵山小学校） 【参画者数】 927人（令和6年度 678人） 【活動内容】俵山に元気を届け隊、竹林環境学習、生きがい大学との交流 等 ○三隅地域協育ネット（明倫小学校、浅田小学校、三隅中学校） 【参画者数】 1, 758人（令和6年度 638人） 【活動内容】放課後学習参画、湯免小唄参画、職業体験学習 等 ○日置地域協育ネット（日置小学校、神田小学校、日置中学校） 【参画者数】 4, 957人（令和6年度 1, 561人） 【活動内容】遠泳大会参画、スイカづくり指導、くじら調理参画 等 ○油谷地域協育ネット（油谷小学校、向津具小学校、菱海中学校） 【参画者数】 1, 231人（令和6年度 1, 641人） 【活動内容】あいさつ運動、毛筆指導、社会福祉体験、学習参画 等 ※参画者数計 令和7年度 16, 025人（令和6年度 6, 732人） ※児童生徒数合計 令和7年度 1, 722人（令和6年度 1, 806人） ※児童生徒1人当たりの参画者数 令和7年度 9.3人（令和6年度 3.7人、令和5年度 3.8人） ○事業費の内訳 需用費：108,874円 役務費70,400円			
評価基準	児童生徒1人あたりの参画者数が5.0人を上回る。			
評価	☒ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	評価基準である「児童生徒1人当たりの参画者数」は、昨年度と比較し増加した。各地域協育ネットにおいて、「地域学校協働活動推進員」である各地域交流プラザの館長を中心に、学校と地域とをつなぐ取組がなされ、子どもと大人とが関わり、学び合う場面が多く創出された。学校に地域住民を誘い、子どもと共に学ぶ場面や、学校施設を活用した大人の学びの場面を創出するなど、「学校を核とした地域づくり」が徐々に進んできている。また、地域によっては、子どもと地域とがつながり、熟議を通して子どもの主体性を尊重した活動が展開され、子どもたちの豊かな心を育成することができた。			
課題	これまで携わってこられた地域の方々の高齢化・固定化が進んでいる。講師や地域ボランティアが一部の方に負担が集中しつつある。新たな参画者、協力者を得られるような取組の充実が必要である。			
今後の取組	引き続き学校協働活動推進員である地域交流プラザ館長を中心に新たな人材の発掘に努めると同時に、地域交流プラザの事業やつながりを生かし、気軽に参画したり、つながり続けたりすることができるよう、地域学校協働活動推進員や地域交流プラザと本室とが連携を図りながら取組の充実を図る。			

番 号		13		主管課（室）		学校教育課	
事 業 名		楽しく学ぶ英会話支援事業				区 分	継続
施 策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実					
事業の概要	【目的】 英語力が求められる時代において、本市では幼・保からつながる切れ目のない外国語（英語）教育を確立するために、小学校１・２年生を対象に余剰時間を活用した独自の英会話教育の支援を行う。 楽しく英語に触れ、英語学習の素地となる「英語が好き」という気持ちを継続的に育む。						
	【内容】 教員が専用端末（i P a d）を操作し、電子黒板に映像やクイズ、歌などを映し出し、児童参加型の授業を展開できるデジタル教材「パパッとえいご」と、児童自身が１人１台端末（C h r o m e b o o k）を操作し、A I 音声認識対話技術による実践的な英会話や発話練習が何度でもできるアプリ「E C C S t u d y a s s i s t」の２種類を使用し、楽しく英語学習を進める。						
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）	
繰越	予 算 額	円		円		円	
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）		（ 円 ）		（ 円 ）	
現年	予 算 額	5,489,000 円		5,444,000 円		5,391,000 円	
	（ 決 算 額 ）	（ 5,454,171 円 ）		（ 5,443,362 円 ）		（ 円 ）	
執行率（繰越含む）		99.4 %		99.9 %		- %	
取組状況（事業の実績）	○株式会社E C Cと業務委託契約を行い、英語のデジタル教材やアプリの活用 小学校１・２年生を対象に、教育課程の実施により生み出した時間を活用して、年間１０回（１単位時間４５分）の授業を実施した。 ◆市内９校で授業開始 ・E C Cによる学校訪問（端末の設定確認・授業支援） ・開始時期 ９月１７日～２０日 ◆進捗状況の把握 ・E C Cによる学校訪問（授業支援） ・訪問日時 ９月１７日～２０日、１１月１８日、１９日、２５日、１２月６日 ◆児童、教員へのアンケートの実施（本事業の振り返り） ・実施時期 ３月 児童 「英語の学習が楽しかった」９３％ 「英語が好きになった」９２％ 教員 「児童は英語を好きになったと思う」１００％ ○「楽しく学ぶ英会話」E C C活用事業小学校低学年指導者セミナーの開催 （株）E C C提供によるワークショップを活用し、１人１台端末を利用した授業の具体的なイメージを共有し、各校での指導に生かす。 【実施日】 令和７年８月１日 【参加者】 市内小学校１・２年生担当教員 【指導者】 株式会社E C C 門 勝視 ○中学校教育研究会英語部研修会の指導講話 演題「すべての子どもたちが楽しいと思える英語の授業づくりについて」 【実施日】 令和７年１１月２５日 【指導者】 株式会社E C C 門 勝視						
評価基準		児童へのアンケートにおいて、「英語学習が楽しかった」「英語が好きになった」という肯定的な回答の割合を９０％以上にする。					
評価		■ 目標を上回る □ 目標どおり □ 目標を下回る					
成果	A I 音声認識対話技術による実践的な英会話や発話練習が何度でもできるアプリを使い、個別最適化した英会話の学習に取り組むことで、楽しく英語に慣れ親しむことができた。児童へのアンケート結果では、肯定的な回答は、前年度と同様９０％以上となっている。授業開始前に研修を受けたことにより、機器の操作を含め、教員の授業力が年々高まっている。						
課題	１・２年生での英語に触れる学習を、小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語、中学校の英語の授業へスムーズに接続するために、児童が楽しみながらより一層英語に親しむことができるように工夫していく必要がある。						
今後の取組	学校から保護者へのお便りやホームページにより、本事業のねらいや授業の様子などの情報発信をより一層努め、英語教育の推進を図る。また、英語のデジタル教材やアプリ教材の有効な活用法について、教員へ周知し、更に充実した英語学習へつなげていく。						

番 号		14		主管課（室）		学校教育課				
事 業 名		キャリア教育推進事業				区 分		継続		
施 策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成								
事業の概要	【目的】 長門市を中心とした地域の産業や自然、科学の世界、またそれらに携わる人と交流することとおして、仕事への魅力やふるさとへの愛着を育み、キャリア教育の充実を図る。									
	【内容】 長門サイエンスフェスティバルを再構築して、「長門夢・みらいフェスタ」として開催することで、より多様な地元の事業所、団体と児童生徒の交流の場を提供する。また、NPO法人つなぐとの連携により、自己実現やキャリア形成を目指したプログラムを令和6年度から中学校全校に展開した。									
年 度		令和6年度			令和7年度			令和8年度（当初）		
繰越	予 算 額	円			円			円		
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）			（ 円 ）			（ 円 ）		
現年	予 算 額	6,352,000 円			6,432,000 円			5,458,000 円		
	（ 決 算 額 ）	（ 6,310,444 円 ）			（ 5,757,381 円 ）			（ 円 ）		
執行率（繰越含む）		99.3 %			89.5 %			- %		
取組状況（事業の実績）	○長門夢・みらいフェスタ実行委員会 ・第1回 6月23日 ・第2回 7月18日 ・前日準備 10月 3日									
	○令和7年度（第2回）長門夢・みらいフェスタ ・10月4日（土）10：00～15：00 （会場：ルネッサながと） ・約960名の参加（児童生徒及び保護者809名、運営・ボランティア 151名） ・25のブース出展、長門市科学展覧会と同時開催									
	○キャリア教育プログラム ・中学2年生を対象としたオンラインによる学習プログラム （市内中学校を3グループで設定 2コマ×5回 計10時間の設計 一人一台端末の活用） グループA（仙崎中・深川中・菱海中） 6月9日、7月3日、10月8日、11月13日、12月11日 全10時間 グループB（仙崎中・深川中・日置中） 6月19日、7月10日、10月9日、11月7日、12月4日 全10時間 グループC（三隅中・深川中） 6月13日、7月4日、10月10日、11月6日、12月5日 全10時間									
	○長門しごと発見プログラム ・中学1年生を対象とした、参集型職業講話学習プログラム （市内中学1年生 計208名 市内事業所等からは大人32名が講師として参加） ・3月17日（火） 9：00～12：00 （会場：深川中学校）									
評価基準		小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力学習状況調査質問紙項目「将来の夢や目標をもっている」の肯定的評価が小学校80%、中学校65%より高くなる。								
評価		■ 目標を上回る □ 目標どおり □ 目標を下回る								
成果	長門夢・みらいフェスタでは、多くの事業所や団体の参加があり、児童生徒は様々な体験をおして自己の興味関心を広げることができた。また、同事業において様々な人と交流をおして将来への見通しや憧れを醸成することができた。 キャリア教育プログラムでは、オンラインで市外かつ多世代の人との学びをおして自己や地域を見つめなおすことができた。また、しごと発見プログラムでは、多くの講師から職業講話を聞くことをとおして、職業体験に向けた生徒の意欲を高め、視野を広げることができた。評価基準の評価値は、小学校6年生が85.3%、中学校3年生が70.1%となり、いずれも目標を上回るとともに全国平均を上回る結果となった。									
課題	各事業において、体験・交流活動を通して、仕事の魅力や仕事に対する思いを感じ、自己理解を一層深めることができるよう、業務委託関係者や教職員と一層の連携・協働を図りながらプログラムを構成・実施する必要がある。また、長門夢・みらいフェスタでは、市内のより多くの中高生がボランティア等様々な形で事業に関われるよう、日程や参加方法を工夫する必要がある。									
今後の取組	各事業において、関係者との連絡・情報交換を密に行い、事業目標及び実施方法を共有し事業効果を高めていく。長門夢・みらいフェスタでは、広報ボランティアを募集するなど、中期的・短期的なボランティア参加を選択できるようにする。また、小中9年間を見通したキャリア教育の一層の充実を目指し、現在行っている事業に加え、小学校を対象としたオンラインでの学習成果発表交流事業を進める。発表をしたり見たり聞いたりすることで、自己認識を深めるとともに、キャリア教育で育てたい資質・能力の育成を目指す。（ながと同学年ネットワークプロジェクト）									

番 号		15		主管課（室）		学校教育課			
事 業 名		フッ化物洗口事業				区 分		継続	
施 策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成							
事業の概要		【目的】 フッ素塗布と比べ、むし歯の予防効果が高いフッ化物洗口を実施することにより、歯を強くし将来的なう歯率の低下を目指す。また、歯・口腔の健康が、全身の健康の保持増進につながるということを児童自らが意識し、生涯にわたり自己の健康づくりに、積極的に取り組むことができるよう歯科保健の充実を図る。							
		【内容】 市内全小学校において、希望者を対象に、週に1回フッ化物洗口を無料で実施する。オラブリス洗口剤を使用し、5～10mlの洗口液を口に含んで、1分間ブクブクうがいを行い、むし歯を予防する。学校歯科医師の指導のもと、養護教諭を中心とし教職員により事業を実施する。							
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）			
繰越	予 算 額	円		円		円			
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）		（ 円 ）		（ 円 ）			
現年	予 算 額	770,000 円		1,236,950 円		1,090,000 円			
	（ 決 算 額 ）	（ 763,801 円 ）		（ 1,236,416 円 ）		（ 円 ）			
執行率（繰越含む）		99.2 %		99.9 %		－ %			
取組状況（事業の実績）		○令和7年度事業内容 ・新入学児童保護者への周知・説明（4月） ・保護者に実施意向の確認を行い、希望する保護者から同意書を収集。 ・各学校歯科医からフッ化物洗口指示書を各学校へ送付。 ・各小学校においてフッ化物洗口開始（4月～） ・中学校開始に向けて、中学校養護教諭を対象に歯科医師会会長による研修会を実施 ・各中学校においてフッ化物洗口開始（11月～）							
		○事業費の内訳 ・旅費 1,950円（研修参加費用弁償） ・委託料 576,000円（長門市歯科医師会：36,000円×16校（小・中学校）） ・需用費 594,391円（消耗品：薬剤等） ・備品購入費 64,075円（学校備品：溶解瓶乾燥機（中学校5校）） ○保護者負担金について 負担金を徴収すると、実施率低下が懸念されるため徴収しない。 ○令和7年度実施率について 市内全小学校1年生～6年生 児童数 1,141人（R7.5.1時点） フッ化物洗口実施者数 1,050人 実施率 92.0%（前年度 94.7%） 市内全中学校1年生～3年生 生徒数 635人（R7.5.1時点） フッ化物洗口実施者数 490人 実施率 77.2%（R7から開始）							
評価基準		対象となる児童の保護者全員に周知を継続して行い、実施率90%を達成する							
評価		■ 目標を上回る □ 目標どおり □ 目標を下回る							
成果		家庭だけでなく、学校においても、子どもたちの生活環境に合わせたむし歯予防対策を行うことで、子どもたちの今と将来の健康増進につながっている。							
課題		実施率は昨年と比べ2.7%減少した。 フッ化物洗口を希望しない理由として、味や匂いへの抵抗やフッ化物に対する不安を感じる児童生徒や保護者もあり、引き続き効果や安全性について周知していく必要がある。							
今後の取組		また、保護者に対しても、フッ化物洗口の効果や安全性、保護者負担がないこと等を引き続き周知し、実施率の向上に努める。							

番 号	16	主管課（室）	教育総務課
事 業 名	学校給食センター運営管理事業	区 分	継続
施 策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 長門市学校給食運営方針に基づき、高品質で安全・安心な給食の提供を行うことにより、児童生徒の心身の健全な発育に資するとともに、内容豊かな食育としての学校給食を提供することで、児童生徒の食に関する正しい知識と郷土愛を養う。 【内容】 ○施設 長門市学校給食センター 受配校：16校 ○各委員会 学校給食運営委員会（年2回）／学校給食献立作成委員会（年11回） 学校給食用物資選定委員会（年1回）		
年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越予算額 （決算額）	円 （円）	円 （円）	円 （円）
現年予算額 （決算額）	287,750,000 円 （282,686,097 円）	311,313,000 円 （305,997,262 円）	313,934,000 円 （円）
執行率（繰越含む）	98.2 %	98.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和7年度実績 ○給食数 1,731食／日（昨年度 2,025食／日） ○給食日数 199日 ○賄材料費 11月まで 1食当たり 小学校310円 中学校350円（内物価高騰対策分20円） 12月以降 1食当たり 小学校330円 中学校370円（内物価高騰対策分20円） ・米を中心とした学校給食材料費の価格高騰に対応するため、令和7年12月に1食当たりの賄材料費を20円増額した。 ○学校給食費無償化事業 ・市内の学校に在籍する児童生徒の保護者⇒給食費徴収の免除（一部非対象者有） 年間提供食数（児童：206,344食、生徒：117,862食） ・市外の学校に在籍する児童生徒の保護者⇒負担した給食費に応じて補助金を交付 補助金交付決定者数／交付金額計（6名／202,767円） ○食物アレルギー等への対応児童生徒数（除去食・代替食） 88人（令和6年度82人） ○地産地消の推進 県内産 91.2%（令和6年度：85.1%） 市内産 40%（令和6年度：37.1%） ○ながと食の日（毎月1回実施） 毎月の「ながと食の日」には、可能な限り長門市産の食材を使用した給食の提供を行っている。 ○食文化の継承 ・くじら食文化普及啓発 ・学期に1回「くじら給食」の提供（くじらの竜田揚げ：2回、くじらの一口カツ：1回） 【給食調理等業務委託事業】 令和3年度から民間事業者への調理等業務委託を開始。事業者と緊密に連携しながら、円滑に給食提供が行えるよう取り組んだ。委託にあたっては、日々の業務確認に加え、令和8年3月21日には実地検査を行い、契約書・仕様書に基づき適切に実施されていることを確認した。 ・契約事業者：ハーベストネクスト株式会社（本社：神奈川県） ・委託期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで ・委託料：359,518,500円（令和7年度支払額：71,903,700円）		
評価基準	各種マニュアル等に則った対応を行い、食中毒やアレルギー事故のない安全・安心な給食の提供を行う。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	調理工程や手順等について、調理業務の委託事業者と意見を交わしながら献立を作成することで、給食の質が向上するとともに、事業者による定期的な自己監査もあり、高い衛生管理のもと、安全・安心な給食提供を行った。 なお、令和6年4月から保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、給食費無償化事業を開始した。		
課題	学校給食センター建設から10年以上が経過し、施設や設備の損耗が目立つようになってきたため、計画的な整備・補修を行う必要がある。		
今後の取組	引き続き、調理業務委託事業者と緊密な連携を図り、また施設や設備の計画的な改修や更新、補修を行い児童生徒等への安全・安心な給食の提供に努める。 なお、学校給食食育充実事業も活用し、地産地消率の更なる向上、食育の充実を図る。		

番 号	17	主管課（室）	教育総務課
事 業 名	学校給食食育充実事業	区 分	継続
施 策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 学校給食において、地場産食材を活用する機会を増やし、豊富な地元食材やその特徴をＩＣＴ等を効果的に活用して紹介することで、食育の充実を図る。 【内容】 市内産の農林水産物及びやまぐちの農林水産物需要拡大協議会により「やまぐちブランド」に登録された農林水産物を、「ながと食の日（毎月１９日）」及び「地場産週間（６月、１１月、１月の各５日間）」を中心に食材として提供。併せて、食材に関する食育用教材を作成し、情報を発信する。		
年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	円 (円)	円 (円)	円 (円)
現 予 算 額 （ 決 算 額 ）	8,264,000 円 (8,203,955 円)	8,069,000 円 (8,068,800 円)	7,600,000 円 (円)
執行率（繰越含む）	99.3 %	99.9 %	- %
取組状況（事業の実績）	○令和7年度事業内容 ・ 地元食材提供回数（献立数） 47回 ・ 提供食材数 26品目 水産物：たい、いさき、あじ、いか、さわら、しいら、めだい、めじ、さごし、くろだい、ぶりすずき、もずく 農産物：日置すいか、長門ゆずきち、白オクラ、はなっこりー、たまねぎ、れんこん、しいたけいちご、なす、かぼちゃ、ピーマン 畜産物：長州黒かしわ、長州ながと和牛 ・ 食育用教材等の提供 クロームブックを利用した食育用教材の提供 41回 学校給食センターだよりの発行 2回 ・ 保護者等に向けた情報発信 保護者においても、給食について興味・関心を持ってもらい、家庭で子どもとの給食の話題が増えるよう、ＳＮＳを利用して給食の献立や写真を提供する。 ・ 「スマホ市役所」（長門市ＬＩＮＥ公式アカウント）により献立表の提供（令和5年12月から） ・ Ｉｎｓｔａｇｒａｍを利用した毎日の給食の写真の提供（令和6年1月から） ○事業費の内訳 ・ 需用費（賄材料費） 8,016,000円 ・ 通信運搬費 52,800円		
評価基準	地元食材及び食育用教材について、年間23回の提供を目指す。 [「ながと食の日」：11日／年、「地場産週間」：12日／年]		
評価	☒ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	本事業を活用し、地元産食材をアピールした給食の提供を行い、併せて食育用教材の作成にも取り組んだ。食材では、価格面でこれまで提供することが難しかった「長州ながと和牛」を使用するなど、関係者の協力もあり地元食材を活かした給食の提供ができた。 食育用教材においては、動画を活用するなど、工夫を凝らした教材作成に取り組み、子どもたちが地元の産品や産業に興味を持つきっかけとなった。		
課題	新たな食材の開拓に向けて、常に情報収集に努める必要がある。		
今後の取組	給食で使用する食材は、一定程度の量の確保も必要であり、より幅広い地域食材を使用した給食の提供を行えるよう、引き続き関係機関と協力し、生産者等からの情報収集に努める。 また、食育の更なる推進に向けて、食育用教材が子どもたちの食育にとって、より効果的なものとなるよう、ＩＣＴ等を活用した魅力ある教材の研究・発信に取り組む。		

番 号		18		主管課（室）		学校教育課	
事 業 名		特別支援教育教員補助事業				区 分	継 続
施 策		特別なニーズに対応した教育の推進					
事業の概要	【目的】 特別な支援を要する児童生徒に対して、ニーズに応じた適切な支援を行うことで、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、学校生活・学習活動を円滑にする。						
	【内容】 特別な支援を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育補助教員を配置し、学習や生活の支援を行う。						
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）	
繰越	予 算 額	円		円		円	
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）		（ 円 ）		（ 円 ）	
現年	予 算 額	24,141,000 円		24,918,217 円		28,032,000 円	
	（ 決 算 額 ）	（ 22,637,807 円 ）		（ 24,918,217 円 ）		（ 円 ）	
執行率（繰越含む）		83.8 %		100.0 %		－ %	
取組状況（事業の実績）	特別な支援や配慮を要する児童生徒が年々増加傾向にあることから、特別支援教育補助教員を配置し、きめ細かな支援・対応を行っている。						
	○特別支援教育補助教員配置時間及び人数 ・令和2年度・・・週344時間×35週（22人） ・令和3年度・・・週344時間×35週（23人） ・令和4年度・・・週344時間×35週（23人） ・令和5年度・・・週404時間×35週（26人） ・令和6年度・・・週404時間×35週（26人） ・令和7年度・・・週404時間×35週（27人） ○事業費の内訳 ・報 酬 24,918,217円						

評価基準	児童生徒の困り感を軽減するため、特別支援教育補助教員を効果的に配置する。
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成 果	学校の規模に応じて特別支援教育補助教員を複数配置し、配慮が必要な児童生徒に対して、きめ細やかな個別の支援を行うことで、一人一人が安定して授業に臨むできるようになった。そうすることで、学級担任が円滑に全体指導を進めることができるようになり、一人一人が学習に向かおうとする姿が見られるようになってきた。
課題	特別支援教育補助教員を校内で時間、学級等バランスよく配置できるよう工夫・検討が必要。 配置を希望する学校が増えており、人材を確保していくことが必要。
今後の取組	児童生徒が減少している状況であっても、特別支援教育のニーズは年々高まっており、配置を希望する学校が増えている。それぞれの学校の児童生徒の実態に合わせて、引き続き人材の確保と拡充も含めた適正な配置について検討を行っていく。

番 号		19		主管課（室）		学校教育課	
事 業 名		中学生海外派遣事業				区 分	継続
施 策		特別なニーズに対応した教育の推進					
事業の概要	【目的】 国際化、グローバル化が進んでいる現代社会において、英語によるコミュニケーション能力や語学力の向上は必須であると共に、異なる文化や価値観を理解し、尊重する国際感覚が求められている。事業を通して実践的な英語を学ぶとともに、異文化に対する理解を深めるために市内中学生を海外へ派遣する。						
	【内容】 ベトナム社会主義人民共和国は、近年著しい発展を遂げている国の一つであり、日本とも関係の深い国である。現地の大学で、外国人講師による語学研修や現地邦人との交流を行い、ベトナムの歴史や文化に触れる。						
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）	
繰越	予 算 額	円		円		円	
	（ 決 算 額 ）（	円）（		円）（		円）（	
現年	予 算 額	3,262,000 円		3,820,000 円		5,000,000 円	
	（ 決 算 額 ）（	3,248,700 円）（		3,814,290 円）（		円）（	
執行率（繰越含む）		99.6 %		99.9 %		- %	
取組状況（事業の実績）	【派遣の状況について】						
	○派遣者及び引率 令和7年度派遣中学生数：6名（仙崎中2、深川中2、三隅中1、菱海中1）※中学3年生6名 令和7年度引率者数：2名（長門市教育委員会課長補佐1名、市内中学校教諭1名）						
	○派遣先 ベトナム社会主義共和国						
	○日程 令和7年8月10日～令和7年8月17日						
	○研修内容						
	英語研修 東部国際大学の外国人講師による研修						
	交流研修 現地邦人との交流						
	見学研修 ホーチミン市内の施設及び歴史・文化遺産の見学						
	○事業費の内訳						
	旅費 49,100円						
	役務費 94,230円						
	委託料 3,670,960円						
取組状況（事業の実績）	【実施後のアンケート評価結果】						
	○参加生徒6名による6項目・4段階の評価平均値：3.60						
	（評価項目）						
	①英語研修（レッスン）の内容はどうか。 3.66						
	②英語研修（レッスン）の時間数はどうか。 3.66						
	③現地の方との交流はどうか。 3.50						
	④見学研修（新都市、戦争記念館等）はどうか。 3.66						
	⑤目的地としてベトナムはどうか。 3.83						
	⑥行き帰りの移動は、安心して行うことができましたか。 3.33						
評価基準		実施後アンケートの評価（6項目・4段階評価）の平均値を3以上にする。					
評価		■ 目標を上回る □ 目標どおり □ 目標を下回る					
成果	研修後のアンケートでは、参加生徒から高い評価を得ることができた。特に、現地大学での英語研修では、実践的でレベルの高い学びを体験でき、英語力や学習意欲の向上につながった。また、その国の歴史資料や異文化に触れることで国際理解を深める貴重な機会となった。						
課題	英語研修では一定の成果が見られたが、海外ならではのキャリア教育や体験学習を取り入れる余地があることが課題として挙げられる。また、学校によって参加希望者数に差が見られることから、より多くの中学生が参加できるよう、募集や選考方法を含めた参加しやすい仕組みづくりについて検討する必要がある。						
今後の取組	より多くの中学生が参加できるよう、派遣先や実施方法について検討を進める必要がある。特に、参加希望者数や費用面、学習効果などを総合的に踏まえながら、より効果的で参加しやすい派遣先を選定していく。						

番 号	20	主管課（室）	学校教育課	
事 業 名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業		区 分	継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進			
事業の概要	【目的】 市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かな学校生活を送れるよう教育環境の充実を図る。 【内容】 ○外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。 ○ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導や日常会話が不十分な保護者と学校との協議における通訳・翻訳等を行う。			
年 度	令和6年度		令和7年度	
繰越（決算額）	円	円	円	円
現年（決算額）	966,000 円	1,070,500 円	1,141,000 円	円
執行率（繰越含む）	87.5 %	99.9 %	-	%
取組状況（事業の実績）	令和7年度実績 ○外国籍児童生徒の在籍学校数 4校（令和6年度 4校） ○外国籍児童生徒数 小学校7名（令和6年度 小学校11名） 中学校1名（令和6年度 中学校3名） ○ながと日本語クラブ支援員派遣学校数 4校（令和6年度 4校） ○ながと日本語クラブ支援員派遣実績 152回（令和6年度 66回） ○ながと日本語クラブ支援員数 6名（令和6年度 8名） ○対応した言語：4か国語（ベトナム語、英語、ポルトガル語、韓国語） ○事業内容 役務費（通信運搬費） 570,813円 タブレット型情報端末通信費 委託料 499,500円 ながと日本語クラブ			

評価基準	学校からの通訳依頼に対し、9割以上の対応を実施する。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	タブレット型情報端末の翻訳アプリを活用することで、授業での学習内容の定着や、学校生活の様々な場面で円滑なコミュニケーションに役立った。ながと日本語クラブ支援者の個に応じ寄り添った指導により、対象児童生徒は笑顔が増え、安心して学校生活を送ることができた。		
課題	低学年の対象者が増加していることや、日本語が全く話せない児童への支援が必要なことから、支援者の派遣回数等の拡充の検討が必要になる。 コミュニケーションの困難さや母国と異なる生活環境等により、落ち着いて学習に取り組めない外国籍児童生徒への支援の充実が必要。		
今後の取組	外国籍児童生徒が在籍する学校の実態に応じて、日本語クラブ支援員による支援の充実を行うとともに、タブレット型情報端末の翻訳アプリを活用し、対象児童生徒の学校での学習やコミュニケーションを支援する。また、県教委が実施する「NPO法人青少年自立援助センターとの遠隔・オンライン日本語指導」「教職員を対象とした外国籍児童生徒への指導に関する研修」を活用することで、日本語指導の充実を図る。		

番 号	21	主管課（室）	学校教育課	
事 業 名	医療的ケア支援事業		区 分	新規
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進			
事業の概要	【目的】 医療的ケア児（日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアをうけることが必要不可欠である児童）の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすること。			
	【内容】 学校において医療的ケア児が保護者の付添いなくとも適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするため、看護師等の配置や必要な措置を行う。			
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越	予 算 額	円	円	円
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）	（ 円 ）	（ 円 ）
現年	予 算 額	円	6,769,000 円	16,231,000 円
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）	（ 6,719,320 円 ）	（ 円 ）
執行率（繰越含む）		%	99.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和7年度から長門市立深川小学校にて、医療的ケア対象児童の入学により1名の看護師の配置を看護支援事務所に委託し、医療的ケアを実施している。 ○医療的ケア支援事業費 報償費 11,500円 旅費 2,910円 需用費 5,910円 委託料 6,699,000円			

評価基準	学校における医療的ケアの環境整備の充実に向けて、適切な看護師の配置や必要な物資の補助を行い、子ども一人一人の教育的ニーズに的確に応えることができる。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	病弱・身体虚弱学級において、児童の心身の状態を考慮しながら支援を行うことができている。看護師との密な連携のもと、常に専門的な視点で見守る体制を整えることで、児童が安心して学習に集中できる、安全な教育環境につながっている。		
課題	これからも学校での生活に安心感をもってもらうことができるよう、児童に関わる人からのニーズを聞き、より適切な支援を進めていく必要がある。		
今後の取組	児童の心身の状態や保護者の考えを受け止めながら、より実態に応じた的確な支援につなげていく。		

番 号		22	主管課（室）		地域連携教育推進室	
事 業 名		二十歳のつどい開催事業			区 分	継続
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実				
事業の概要	【目的】 人生の節目に、未来ある二十歳の若者が、旧友や恩師と再会し、語り合い、感謝の言葉を伝えることで、新たな決意や価値観を見出し、一生に一度の思い出になるとともに、「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場づくりを行う。					
	【内容】 平成１７年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人で本市に在住の人、又は本市出身の人が対象。式典以外では、記念品贈呈や恩師からのメッセージボードを設置。					
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）
繰越	予 算 額	円		円		円
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）		（ 円 ）		（ 円 ）
現年	予 算 額	926,000 円		940,800 円		1,024,000 円
	（ 決 算 額 ）	（ 649,388 円 ）		（ 655,318 円 ）		（ 円 ）
執行率（繰越含む）		70.1 %		69.7 %		- %
取組状況（事業の実績）	令和７年度長門市二十歳のつどい（総合司会「ながとジュニアリーダー」）					
	【開催日】 令和８年１月３日					
	【会 場】 ルネッサながと					
	【対象者】 ３０８人（平成１７年４月２日生～平成１８年４月１日生）※前年比９人増					
	【出席者】 ２１６人（出席率７０．１３％）※前年比２．１１ポイント減					
	【式典内容】					
	・開式のことば					
	・国歌斉唱					
	・市長式辞					
	・来賓紹介					
・二十歳の声						
・閉式のことば						
・アルバムスライドショー						
・記念撮影						
【支出内訳】						
報償費		264,000円	参加者記念品（クオカード）			
消耗品費		26,148円	一般消耗品費			
印刷製本費		181,500円	記念写真代			
委託料		82,500円	舞台操作委託料、アルバムスライドショー動画制作委託料			
使用料及び賃借料		101,170円	施設及び施設器具			
計		655,318円				

評価基準		出席率７０％及びアンケート満足度８０％以上（５段階中４点以上）を目指す。	
評価		□ 目標を上回る ■ 目標どおり □ 目標を下回る	
成果	昨年度と比較して出席率はやや下がったが、７割以上の参加があった。 長門市ＬＩＮＥ公式アカウントを活用し、ＬＩＮＥでの出欠回答や式典終了後の忘れ物通知、ＱＲコードを利用した当日受付に取り組み、事務の簡素化、参加者の利便性が図れている。 また、アルバムショーの動画制作を専門業者に委託することにより内容が洗練され、式典全体を通しての参加者アンケートでは８３．３％の方から高い評価を受けた。		
課題	アンケート結果から式典の簡素化、参加者の歓談時間の更なる確保について、内容やスケジュールを改めて検討を行う必要がある。		
今後の取組	「長門市二十歳のつどい」を引き続き開催し、一生に一度の心に残る時間、また「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場となるよう、アンケート結果を参考にしながら式典内容等について細かいブラッシュアップを繰り返しながら充実を図っていく。		

番 号		23		主管課（室）		地域連携教育推進室					
事 業 名		図書館充実事業					区 分		継続		
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実									
事業の概要	【目的】 地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、生涯学習活動、学校教育への活用や各種調査・研究に資するため、図書等資料を収集し提供するとともに、読書を通した子どもの想像力や生きる力を育成する。										
	【内容】 所蔵資料を基本としてあらゆる情報を駆使し、多様化・高度化する利用者のニーズに応える。また各小・中学校の担当司書を決め、調べ学習の資料提供をはじめ、学校での読書推進が図られるよう支援し、子どもの主体的に学ぶ力や情報を活用する力を養う。加え、誰もが読書に親しめる読書環境整備に努め、バリアフリー資料の提供、情報発信を行う。										
年 度		令和6年度				令和7年度			令和8年度（当初）		
繰越	予 算 額	円				円			円		
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）				（ 円 ）			（ 円 ）		
現年	予 算 額	9,735,000 円				10,026,084 円			9,835,000 円		
	（ 決 算 額 ）	（ 9,721,480 円 ）				（ 10,022,379 円 ）			（ 円 ）		
執行率（繰越含む）		99.9 %				99.9 %			- %		
取組状況（事業の実績）	図書等資料費購入（移動図書館除く） ・図書（備品） 本館 2,702冊 ゆや分館 389冊 ・視聴覚資料（備品） 本館 51点 ゆや分館 25点 ・雑誌／新聞 本館 121誌／9紙 ゆや分館 19誌／7紙 蔵書数 ・図書 本館・移動図書館 185,559冊 ゆや分館 25,715冊 ・視聴覚資料 本館 4,946点 ゆや分館 1,001点 貸出人数（個人利用者のみ／近隣含む）（単位：人）										
	貸出人数	本館		移動図書館		ゆや分館		合計			
		男	女	男	女	男	女	男	女		
	計	8,484	15,304	1,805	2,791	1,565	3,014	11,854	21,109		
	合計	23,788		4,596		4,579		32,963			
	実利用率（実利用人数／人口）										
	令和6年度 10.8%		令和6年度 318		令和6年度 3,250						
	令和7年度 10.6%		令和7年度 382		令和7年度 3,116						
	貸出数（個人、団体等全館計）（単位：冊、点）										
	貸出数	本館	移動図書館	ゆや分館	団体等	合計					
一般	56,343	1,976	7,049	11,240	124,978						
児童	33,287	10,114	4,969								
雑誌	11,556	-	677	-	12,233						
視聴覚資料	2,497	-	860	-	3,357						
合計	103,683	12,090	13,555	11,240	140,568						
第8回長門市図書館を使った調べる学習コンクール 応募総数48点（小学生48点） 審査結果：最優秀賞3作品、優秀賞6作品（うち全国コンクール2作品推薦：佳作2作品）											

評価基準		テーマ展示（企画資料展）による所蔵資料の活用を通し、実利用率の増加を目指す。	
評価		☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ 目標を下回る	
成果	新規登録者数は微増したが実利用率が減少傾向にある現状は、利用者が固定化しつつある図書館の実情と捉えている。分類別利用実績からは本を「知識の習得」・「調べるツール」として活用されていることが推察でき、実用書類の利用が増加傾向にある。 この現状を把握した上で次の利用につながる図書館サービスを行うことができなかったことが、図書館利用の実績の一つとして実利用率が伸びなかった要因と考える。		
課題	微減傾向にある実利用率を11%台に回復する。		
今後の取組	「サピエ図書館」加入を機会に所蔵するバリアフリー資料の周知を行い、利用促進を行う。また今後、移動図書館車をダウンサイズし、道路事情や停車スペースによる巡回問題を改善することで移動図書館車の利用の増加を目指す。生活圏内での利用の一助となるよう「調べ方」やテーマ展示資料の情報発信を積極的に行い、利用者が資料を知る機会を創出することで利用促進を図る。		

番 号	24	主管課（室）	地域連携教育推進室
事 業 名	人権教育促進事業	区 分	継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人権に関わる問題への正しい理解と認識を深め、人権意識の向上や人権についての啓発を図る。 【内容】 市民や学校関係者、企業等を対象に、市内各地で年3回の人権教育セミナー及び年1回の人権フェスティバルをそれぞれ開催し、人権問題についての正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。		
年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越（決算額）	予 算 額 (円)	円 (円)	円 (円)
現年（決算額）	638,000 円 (504,653 円)	657,000 円 (524,303 円)	665,000 円 (円)
執行率（繰越含む）	79.1 %	79.8 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和7年度長門市人権教育基本方針を基に幅広く人権課題を扱うこととし、セミナー3回とフェスティバル1回を実施した。 ○第1回人権教育セミナー（令和7年6月21日） 長門市役所三隅支所 集団検診室 講 演：「外国人との共生社会の実現に向けて」 講 師：前やまぐち外国人総合相談センター 統括コーディネーター 数井 聡美 氏 参加者：156人（三隅中学校 人権参観日と連携開催） ○第2回人権教育セミナー（令和7年9月6日） 仙崎交流プラザ 会議室2 内 容：①ビデオフォーラム及びグループ意見交換会 ビデオ 「言葉があるから」から無自覚の偏見、様々な人権侵害を考える ファシリテーター：長門市人権教育推進委員 ②講義：「山口県人権推進指針について」 講師：長門市教育委員会地域連携教育推進課 社会教育主事 宇田 芳 参加者：46人 ○人権フェスティバル（令和7年11月16日） ラポールゆや大ホール 講 演：「僕の宝物」 講 師：東京パラリンピックシッティングバレーボール日本代表 嵯峨根 望 氏 参加者：246人（菱海中学校 人権参観日と連携開催） ○第3回人権教育セミナー（令和7年12月7日） 日置交流プラザ多目的ホール 「第46回日置地区あたたかいふるさとづくり研修大会」と合同開催 講 演：「性の多様性から多様性を考える」 講 師：山口県立下関南総合支援学校中等部 教諭 今田 真樹 氏 内 容：日置女声合唱団「白い風車」による合唱／「絵手紙」コンテスト優秀作品表彰 日置地区小・中・高校生による意見発表 参加者：108人 ※講座の内容に関する肯定的評価（「とてもよい」「よい」の割合合計） … 100.0%		
評価基準	参加者に高い満足度を感じていただける内容とする。（内容満足度80.0%以上）		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	セミナーやフェスティバルは、中学校や地域イベントと合同で実施したことにより、参加者の年齢層は幅広く、多くの子どもたちに人権教育の機会を提供できた。一般参加者を増やすため、市広報や市内企業へ呼びかけを行ったが、一般市民の参加は例年並みであった。 内容については、各セミナー後のアンケートの結果も反映させ、テーマや講座の構成を見直した結果、参加者アンケートからは、セミナーやフェスティバルの内容について、高い評価（内容に関する「とてもよい」「よい」の評価 100.0%）を得ることができた。		
課題	参加者について、中学校と連携したこともあり、学校関係者（生徒、教職員、保護者）の参加が一定数見込めたが、一般市民の参加がまだまだ少なく一層増やす必要がある。		
今後の取組	今後も講演内容はもとより、周知の方法等について工夫・検討を重ね、多くの人に参加してもらえるよう企画していく。併せて、学校との連携を継続するとともに、商工会議所、シルバー人材センター、市民活動支援センター、企業等にも継続的に働きかけ、人権教育推進に向けた取組を充実させる。		

番 号	25	主管課（室）	地域連携教育推進室
事 業 名	レククラブ開催事業	区 分	新規
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 「Nクラ」完全移行に伴い、様々な理由からNクラに加入しない生徒に対してスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を提供し体験格差の解消を図る。		
	【内容】 市内各中学校・地域交流プラザを会場に、スポーツ・プログラミング・楽器・イラスト・絵画・マリンスポーツ・囲碁将棋・書道・外国人との会話体験		
年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（当初）
繰越予算額 （決算額）	円 （円）	円 （円）	円 （円）
現年予算額 （決算額）	円 （円）	360,000 円 （196,119 円）	480,000 円 （円）
執行率（繰越含む）	%	54.5 %	- %
取組状況（事業の実績）	レククラブ実績 ①プログラミング【しごとセンター】 6回 延べ38名 ②バンドやろうぜ【三隅中学校】 16回 延べ110名 ③イラスト・絵画クラブ【三隅中学校】 7回 延べ7名 ④マリンアクティビティ体験【B&G海洋センター黄波戸艇庫】 1回 6名 ⑤ニュースポーツ【深川・日置・菱海中学校】 3回 42名 ⑥小・中合同将棋大会【中央交流プラザ】 1回 参加者無し ⑦きれいな字を書こう【中央交流プラザ】 1回 8名 ⑧色々な国の人とおしゃべりしよう【油谷・日置交流プラザ】 2回 5名 合計 37回 延べ216名		
評価基準	参加した生徒が、楽しかった、勉強になった、また参加したいと思う講座とする。		
評価	☒ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	プログラミング、バンドやろうぜ、イラスト・絵画クラブは、クラブ化されており、毎月または毎回同じ生徒が参加していることから、実力もつき、バンドやろうぜについては、文化祭でその実力を披露をした。 ニュースポーツは参加者多く、実施した学校から今度学校でも体験させたいからと道具を借りに來られた。 講座が楽しかったことから、次に繋がり、多数の生徒のスポーツ体験にも繋がった。 きれいな字を書こうでは、指導前と後では格段に字が上手になり、生徒もかなり満足していた。 色々な国の人とおしゃべりしようでは、学校の授業では習わない歴史や文化、観光地、グルメを学んだ。		
課題	参加者が少ない講座が多い。（定員割れが多い。） 生徒が、塾等、習い事が多く、何もない日は休みたいというのが本音。 それでも参加したいと思える講座を企画する必要がある。		
今後の取組	生徒の要望を聞き、参加したいと思うような講座、将来役に立つような講座の開催。 レククラブに参加することによって、他校・違う学年の生徒との交流を深める。		

番 号		26		主管課（室）		地域連携教育推進室			
事 業 名		家庭教育支援事業				区 分		継 続	
施 策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進							
事業の概要		【目的】 小・中学校及び保育園、幼稚園、幼児園に家庭教育学級を開設し、学級運営に役立つ研修会や意見交換会の実施、さらには幼児期の学習支援、相談事業を実施することで、家庭の教育機能の向上と幼児・児童・生徒の健全育成を図る。							
		【内容】 ・小・中学校家庭教育学級への補助 ・保育園・幼稚園家庭教育学級への補助 ・合同研修会の開催 ・就学時健診における子育て講座の開催							
年 度		令和6年度		令和7年度		令和8年度（当初）			
繰越	予 算 額	円		円		円			
	（ 決 算 額 ）	（ 円 ）		（ 円 ）		（ 円 ）			
現年	予 算 額	433,000 円		433,000 円		393,000 円			
	（ 決 算 額 ）	（ 343,000 円 ）		（ 342,200 円 ）		（ 円 ）			
執行率（繰越含む）		79.2 %		79.0 %		- %			
取組状況（事業の実績）		家庭教育学級実績（16学級）							
			会員数	学習回数	学習総時間	延べ出席者数	小学校10校、中学校5校 補助金額：20,000円／校 保育園1園（三隅保育園） 補助金額：10,000円／園		
		仙崎小学校	154 人	10 回	18.0 時間	60 人			
		深川小学校	321 人	7 回	9.9 時間	224 人			
		向陽小学校	28 人	10 回	16.9 時間	100 人			
		俵山小学校	66 人	22 回	29.3 時間	257 人			
		明倫小学校	151 人	9 回	25.0 時間	143 人			
		浅田小学校	41 人	10 回	10.0 時間	96 人			
		日置小学校	97 人	12 回	17.0 時間	278 人			
		神田小学校	16 人	15 回	35.3 時間	145 人			
		油谷小学校	83 人	13 回	22.5 時間	130 人			
		向津具小学校	21 人	18 回	30.5 時間	195 人			
		仙崎中学校	229 人	12 回	22.5 時間	202 人			
		深川中学校	255 人	10 回	15.0 時間	61 人			
		三隅中学校	85 人	9 回	18.0 時間	230 人			
		日置中学校	59 人	13 回	28.5 時間	135 人			
		菱海中学校	109 人	10 回	17.5 時間	182 人			
		三隅保育園	80 人	2 回	2.5 時間	59 人			
		計	1,795 人	182 回	318.4 時間	2,497 人			
		全体研修 意見交換会：令和7年7月25日（金） 参加者18人 合同研修会：令和8年1月25日（日） 参加者84人 就学時健診における子育て講座 小学校9校で開催 期間9月18日～10月30日 参加者数140人							

評価基準		全ての学校等で家庭教育学級の活動が充実するよう、意見交換会を開催する。	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る	
成果	学級の運営にあたっては、各学級長が家庭教育学級生の意見を反映させ、特色ある事業を行っており、研修会や親子参加活動を通じて、保護者同士が互いに学び合い、また家庭教育の重要性を再認識し、保護者間の連携を深めることにつながっている。 意見交換会や全体研修では、参加者自身がプログラム作りに関わるという、主体性を重視した手法を取り入れ、参加者一人一人が「できることを、できる範囲で実施する」という認識を共有した。また、参加者の活動に対する負担感を軽減し、気軽に参加できる環境を整えた。なお、事業を通して、関係者同士のつながりを深めることにもつながった。		
課題	家庭教育学級の活動に対して、参加のための時間確保の困難さや、新しい学習や交流に対して不安感、緊張感から負担に思う保護者もいる。家庭教育学級の目的や意義を再度周知するとともに、学級運営に対するサポート体制を強化や学級経営の条件の見直し等負担軽減に努めていく必要がある。		
今後の取組	家庭教育学級開設に係る条件等を見直すとともに、教育委員会担当者が各校へ訪問し説明等を行い、各家庭教育学級との関係強化に努め、引き続き保護者同士がつながれる機会や意見交換ができる場の提供を行う。また、学校と連携を密にし、情報の共有化、教育力の充実に努める。そして、地域全体での見守り、支援につながるよう、家庭教育支援チーム拡充に取り組んでいく。		

各事務事業の外部評価

施策		安全・安心な教育を支える環境の整備
番号	事業名	評価員からの意見
1	学校施設・設備等整備事業	・校舎の老朽化が進む中、子どもたちが快適な環境で学習できるようにご配慮いただき、心より感謝している。 ・老朽化が進む校舎の計画的な改修やトイレの洋式化、空調設備の整備など、児童生徒の安全で快適な学習環境の確保がおおむね着実に進められている点を評価する。今後は、避難所としての機能強化や断熱化など、防災・環境面を見据えた中長期的な長寿命化計画の着実な履行を期待する。 ・老朽化が進む学校施設が多いが計画的・効率的な改修が実施されている。安全で安心な教育環境が確保されている。 ・児童生徒数の減少は進む一方だが、どんな状況であれ教育環境に影響が出てはいけないと思うので、特別教室にも計画的に空調設備等が整えられているとわかり、安心した。
2	学校規模適正化事業	・子どもたちが減っていく中で、学校がどのような役割を果たしていくのが一番良いのか、しっかりと検討していただきたい。 ・子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨できるような良質な教育環境を維持するため、地域の声を丁寧に聞きながら適正化の議論が進められている。単に規模を追うだけでなく、地域コミュニティにおける学校の役割にも配慮しつつ、丁寧な合意形成と方針決定を引き続き進めていただきたい。 ・本市の今後の学校のあり方にとって審議会は重要である。十分な審議を重ね、「市としての方針策定」に速やかに着手できるよう準備を進めてほしい。 ・審議会委員の定数や開催回数も妥当だと思う。

番号	事業名	評価員からの意見
3	小学校統廃合事業	・対象となる地域や保護者に対して、丁寧な説明会や意見交換が重ねられており、円滑な移行支援に向けた行政側の真摯な姿勢が見られる。統廃合に伴う子どもたちの心理的ケアや、閉校となった後の施設・跡地の有効活用についても、地域住民の意向を汲みながら調和のとれた計画を推進することを望む。 ・保護者との十分な協議を重ね、子ども達の新環境の円滑な移行に向け、各種支援が執行されている。本事業は完了となるが、学校統合については、今後を考え十分な検証をし、活かしてほしい。 ・少子化に伴って、今後も統廃合を余儀なくされる学校が増加していくことが予想される。致し方ない時代背景もあると思うので、これからも児童生徒が、少しでも充実した学校生活が過ごせるように支援していただきたい。
4	通学支援事業	・統合した後でも、遠方からの登校が安心してできるような配慮がされていてとても良い。これからも、子どもの安全を守りつつ、利用する子どもの数に合ったスクールバスを整備していただきたい。 ・学校の統廃合や遠距離通学に伴う児童生徒の負担軽減、および安全確保のため、定期的にスクールバス運行協議会が開催されるなど、通学バスの運行や安全対策が適切に講じられている。今後も関係部局や運行事業者と緊密に連携し、持続可能で安全な通学支援に努められたい。 ・地域の実情に応じて、児童生徒の安全な通学に伴う経済的な支援がされている。 ・各地域で実施されるスクールバス運行協議会は、児童生徒・保護者のニーズや問題点を共有する為に重要である。情報交換を大切にし、これからも安全運行に努めてほしい。 ・スクールバスの運行には費用がかかると思うが、大切な子どもさんの命を預かって運転されているドライバーさんの心理的負担も大きいと思う。引き続き、きめ細かな配慮をしていただけたらと思う。我が子も利用させてもらったが、保護者としては大変ありがたかった。

番号	事業名	評価員からの意見
5	いじめ問題等対策事業	・いじめの定義について、昔と違うことが少しずつ周知されているということで、安心しました。保護者の方のお子様へのいじめの対応の仕方も難しくなると思うので、保護者の方への支援もしっかりしていただきたい。 ・定期的なアンケート調査や相談窓口の周知など、早期発見・早期対応のための仕組みづくりが機能している。今後は、いじめの定義の共通認識をさらに深めるとともに、SNS等を発端とする認知しにくい事案に対しても、ネットパトロールの強化や関係機関との迅速な連携体制を一層強めていく必要がある。早期発見・早期対応・当事者＋関係者初期対応の充実こそ課題解決の決め手と考える。そのためにも関係人材稼働日数の拡充は必須である。 ・学校や各種機関等の相談・支援体制がきめ細かく整備されており、評価できる。 ・小さいいじめが複雑化しやすくなる。早期発見・早期対応。まずは保護者との連携を図り、相談しやすい関係づくりを心がけてほしい。 ・昔のいじめと違って、現代は目に見えない精神的な部分を攻撃するかたちのいじめが多く、現場で対応される教員は大変かと思うが、家庭や様々な機関と連携をはかって今後とも取り組んでいただきたい。
6	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	・SSWがいることは大変、心強いと思う。今回の報告書では、昨年度は3名のようなのですが、可能であればもう少し人数がいれば良いと思う。 ・SSWを学校へ派遣し、初期段階からの相談体制を整えている試みは効果的である。教職員が一人で抱え込まず、専門家と迅速にチームを組んで組織的・予防的にアプローチできるよう、初期段階での情報共有を効率的に進めることに加えて派遣の頻度や連携プロセスのさらなる最適化を求める。 ・継続的な粘り強い対応がいる事業であるが、専門家との連携で改善例も見られている。心の問題で児童生徒・保護者への両方のアプローチが必要とされるが、ケース会議を重視し、専門家と連携し丁寧な支援を期待する。 ・教員不足も懸念される中で、SSWといった専門知識のある方々が関わって支援していく体制はとても重要だと思う。継続的な支援を望む。

番号	事業名	評価員からの意見
7	教育支援センター事業	・不登校の子どもが増加している中、学習ができるように、様々な配慮がされていることはとても素晴らしいと思う。まだまだ、学校へ行くのが普通という人も多い中で、個々の思いや環境にもしっかり対応されている。 ・不登校傾向にある児童生徒に対し、学校以外の安心できる居場所として、個々のペースに合わせた学習支援や社会的自立を促している点は意義深い。職員体制と派遣先を増やすことでより機動的となり成果を上げている。今後は、オンラインでの学習支援や、在籍校とのよりスムーズな情報共有・復帰（または進路）支援の充実が期待される。旧1市3町のうち、油谷地域にもニーズがあり出張派遣の検討を期待したい。 - 加えて、早急に検討が必要と思われる点が2点。1点目は、本庁や関係機関、学校などとの緊密な情報共有が日常的に求められる中で、支援センターは市の施設であるにも関わらず未だに市のイントラネットに加わっていないので、改善していただきたい。2点目として、教育支援センターには専用の複合機が備品設置されておらず、生徒の学習資料等の準備に無用の労力をかけている。改善を急ぐべきと考える。 ・不登校の児童生徒にとって家庭以外に自分を受けとめてくれる人や場所があることは、心の救いである。それぞれの要因に応じた支援が受けられ、オンライン授業で学校へ行けなくても同年代の友達・先生とつながることができる。 ・この施設の存在が、登校に関して様々な事情を抱える児童生徒にとっては、心の負担を軽くしたり、拠り所となっているはずだと訪問させてもらって感じた。素晴らしい事業だと思う。学校への復帰がゴールでないという選択ができることも現代に沿った事業だと思う。公用車なども新しく配置され、深川地区以外にも幅広く対応していく点も評価できる。
8	要・準要保護児童生徒就学援助事業	・それぞれの家庭状況により、対応が難しかったりするが、みんなが平等に学習できる環境に、これからはしっかりと向き合っていただきたい。 ・経済的理由によって就学が困難な家庭に対し、学用品費や給食費の援助が適切に行われており、教育の機会均等の確保に寄与している。物価高騰などの影響を考慮し、真に支援を必要とする世帯へ情報が行き届くよう、周知方法の工夫や申請手続きの利便性向上への継続的な取組を求める。 ・必要とする世帯が適切に利用できるよう今度も保護者への制度周知に努めていただきたい。 ・家庭によって事情は様々で、対応や配慮が難しいと思うが援助が必要な方には、なるべく周知がされるよう今後も留意してもらいたい。

施策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実
番号	事業名	評価員からの意見
9	小中学校情報機器等整備事業	・ 1人1台端末の更新期（GIGAスクール構想第2期）を迎えるにあたり、計画的な機器の更新やネットワーク環境の増強が大きな混乱なく進められている。端末のトラブルに迅速に対応できるサポート体制の維持・強化とともに、周辺機器の計画的な整備も合わせて進めていただきたい。 ・ 新学期からの授業開始に向け、全学校に端末配備が完了したこと、機器トラブルにも迅速な対応ができていること大変評価できる。これからも安定的なICT環境確保に努めてほしい。 ・ 1人1台端末など児童生徒のICT環境を、適切に整備されていると思う。タッチペンを紛失しても鉛筆で対応が可能とされているところや通常に破損したものについては、公費で修理という対応も評価できる。
10	ICT教育推進事業	・ 教職員の皆様にはご負担も多いと思うが、子どもたちの学習が滞ることのないように指導内容の理解を深め指導していただきたい。 ・ 整備された情報機器を活用するとともに、ICT支援員の計画的な配置ややまぐちGIGAスクール運営支援センターの活用などをとおして支援が進められている。教職員の間で活用スキルの格差が生じないよう、実践的な研修を継続し、教育効果のさらなる向上に結びつけることを期待する。 ・ 端末の日常的な利活用が進むに伴い、各学校からの要望も多様化し、より高度な操作支援へのニーズも高まってくる。これからも迅速な対応ができるようお願いしたい。 ・ 市内の中学校を訪問させてもらって、ICTを駆使した授業内容に変化していることに驚いた。教員も自身が教育を受けてきた際には、なかったシステムに困惑されていることと思う。そのためにICT支援員を配置していることはとても評価できるが、やはり人数不足が懸念される。

施策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備
番号	事業名	評価員からの意見
1 1	コミュニティ・スクール推進事業	・子どもたちとの熟議は、学校運営協議会の委員にも学べるものがたくさんあり、とても良いものになっている。いつも高学年が対象なので、低学年の熟議があっても良いと思う。 ・学校運営協議会を中心に、地域住民や保護者が学校運営に主体的に関わる体制が構築されており、地域とともにある学校づくりが定着している。今後は、委員の固定化を防ぎ多様な世代を巻き込む工夫や、学校や地域の課題を子どもも交えて地域全体で解決する実効性のさらなる向上を期待する。 ・各みすゞ学園の取組から地域が総がかりで子ども達を育てていることは、高く評価できる。児童生徒も熟議に加わり自分の意見を伝え、地域の人の意見を聞くことができる。意義深い活動である。 ・児童生徒が地域と関わりをもつことで、地域愛が育まれる。自分の意見や思いをきちんと言葉にして伝える場所や機会があることは、子どもたちの自主性を育てていくことに繋がると思う。
1 2	地域協育ネット事業	・参画者数は延べ人数であり、もしかしたら、同じ子どもばかり参加していることもあると思う。ボランティアの募集をもっと大々的にやったら良いと思う。 ・「地域協育ネット」を通じて、地域の多様な人材や資源が学校教育活動に結びつけられており、子どもたちの豊かな体験活動に貢献している。学校側のニーズと地域側の支援をより円滑にマッチングさせるため、コーディネーターの育成や負担軽減、情報共有のデジタル化を進められたい。 ・地域交流プラザを中心に、子どもと大人とが関わり学び合う場面が多く創出されたことは素晴らしい。参画者数も増加している。携わってこられた地域の方々の高齢化・固定化が進んでいることが問題だが新たな参画者・協力者を得られるような取組に期待する。 ・地域交流プラザがハブとなり、学校と地域と家庭の連携を強化していく事業は大変重要であると思う。しかし、高齢化も進む中で、どうしても支援者の減少が否めない事業だとも思う。子どもを地域で育てたいと考える大人は一定数いると思うので、地域住民が学校に入っていやすい体制作りや雰囲気作りも必要なのかなと思う。

施策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実
番号	事業名	評価員からの意見
13	楽しく学ぶ英会話支援事業	・小さい頃から「簡単な英語を楽しく」学べるのが良い。楽しいと、ちゃんとした英語の授業になっても受け入れやすいと思う。 ・A I 音声認識対話技術アプリの導入により子どもたちが早期から生きた英語に触れ、親しみを持つ機会が創出されている。また、アンケートにおいても高い肯定的な回答を得ている点が評価できる。単に「楽しむ」段階に留まらず、小・中学校の英語教育のスムーズな接続や、自発的なコミュニケーション能力の育成にどう繋げていくか、次なる工夫を望む。 ・アプリが効果的に活用され、「楽しい英語」のイメージを持てる授業作りがされている。 ・世界のグローバル化に対応していくためにも、小学校から英語に触れていく環境や教育は必要不可欠だと思う。様々なアプリ等を利用して、英語に興味がもてるような取組が成されていることは素晴らしいと思う。

施策		子どもたちの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成
番号	事業名	評価員からの意見
14	キャリア教育推進事業	・自分のやりたい事や適性が見つけられる、もしくは見つけやすくなる良い事業だと思う。また、地元を知る良い機会にもなると思う。 ・長門夢・みらいフェスタやしごと発見プログラム、キャリア教育プログラム等で多様な人との交流を提供されておりとても評価できる。変化の激しい社会情勢を見据え、起業家精神（アントレプレナーシップ）の育成や、地元で生きる魅力・選択肢を伝える内容のさらなる充実を期待する。 ・多くの市内企業や事業所の協力のもと有意義な体験交流活動ができている。小学校・中学校とそれぞれに適した学習プログラムが組み、体験・交流ができるすばらしい事業である。 ・この事業のおかげで、今の児童生徒たちは視野を広くもつことが可能だろうと思う。自分の可能性が無限であることを理解し、いろんな人の生き方に触れることができる。この事業は今後も継続していくべきものだと考える。
15	フッ化物洗口事業	・「フッ化物洗口の大切さ」をもっと具体的に知らせると、希望者は増えると思う。 ・学校における計画的なフッ化物洗口の実施により、高い実施率を維持しており、児童生徒の生涯にわたる歯と口の健康づくり、および虫歯予防に確かな成果を上げている。実施にあたっては、保護者への丁寧な意向確認と適切な情報提供を引き続き徹底し、安全かつ衛生的な運営管理に万全を期していただきたい。 ・今年度は、中学生まで対象を広げ、児童生徒の健やかな体の育成に努められている。これからも継続してほしい。 ・今後も児童生徒の健やかな口腔の健康維持につながるよう努めてもらいたい。

番号	事業名	評価員からの意見
16	学校給食センター運営管理事業	・月1回の献立作成委員会や栄養量も決められていると思いますが、彩り豊かに盛り付けも出来たらいいと思う。 ・徹底した衛生管理のもと、安全・安心な学校給食が毎日安定して供給されている管理体制を高く評価する。食材費や光熱費の高騰が続くなかでも、給食の質や栄養バランスを維持するための財政的・効率的な工夫を継続し、施設の老朽化対策も計画的に進める必要がある。 ・物価高の中、学校給食費無償化事業は子育て世代の保護者にとって大変救いとなっている。 センター建設から年月が経過し、施設・設備の損耗が心配である。計画的な整備・補修を行い児童生徒へ安全・安心な給食を提供していただきたい。 ・アレルギー対応の児童生徒も増えていると聞くし、物価高騰もあっていろいろな対応が大変だろうが、柔軟に対応されていると思う。市外の学校に通学されている児童生徒にも補助金を交付するなど手厚い対応にも感心する。今後も、安全でおいしい給食の提供に努めてほしい。
17	学校給食食育充実事業	・SNSに投稿されているので、保護者が給食を実際に目で見れるのは良い。 ・地産地消の日があるのもとても良い。もっと食材が増えると良い。 ・地元長門市の豊かな農水産物（地産地消）を取り入れたメニューの開発や、給食の時間を通じた栄養指導など、食への感謝を育む取組が進んでいる。生産者との交流や郷土料理の継承などを通じ、単なる食事の時間に留まらない、総合的な「食育」の場としてのさらなる発展を期待する。 ・SNSを活用した給食の献立や写真の発信は保護者にはとても有益な情報提供となっている。地場産食材の活用を増やしたり、ICT等を活用した教材の研究等食育の為の積極的な取組がされている。 ・地産地消の食材を使用した献立の充実に努めていると思う。児童生徒も地元の旬のものを学び、食材について知る機会にもなる。

施策		特別なニーズに対応した教育の推進
番号	事業名	評価員からの意見
18	特別支援教育教員補助事業	・特別支援クラスを配置することで、安定して授業に臨めている。これからも、必要に応じた特別支援教育補助教員（以下、補助教員と表記する）を配置していただくよう努めてもらいたい。 ・補助教員等の適切な配置により、発達障害や特別な支援を必要とする児童生徒の学習権や学校生活の安心がサポートされている。支援ニーズの多様化・高止まり傾向を踏まえ、人員の安定的確保とともに、補助教員の専門性向上に向けた研修機会の充実に加え、授業担当者と補助教員との対象児童生徒に関する緊密な情報共有の促進を期待したい。 ・児童生徒が減少する状況にあっても、特別支援教育のニーズは高まっている。人材確保は困難であろうが、きめ細やかな支援は継続的に行ってほしい。 ・支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、その支援内容も個々で違い大変な事業であると思う。支援が必要な事業でありニーズは高まっているのに、人材確保が困難という課題もあるが、対象児童生徒が楽しく学校生活を送れるよう努めてほしい。
19	中学生海外派遣事業	・是非、続けてもらいたい。希望した生徒が良い経験ができるようになってほしい。 ・異なる文化や言語に直接触れる海外派遣の機会は、中学生の国際感覚を養い、広い視野を持たせる上で非常に価値が高く成果を上げている。できれば英語を第一言語とする国での研修が望まれるが、社会情勢や安全面、物価・為替の影響を注視しつつ、事前の語学学習や事後の成果報告会などの充実を期待したい。 ・若者の人材育成に非常に価値ある取組である。実践的な英語を学び異文化への理解を深める体験となる有意義な事業である。参加者選びや安全面の問題、いろいろ問題はあるであろうが、少しでも多くの子ども達が体験できるようにしていただきたい。 ・参加できる生徒の募集対象が中学1年生から3年生までに広げられ、異文化に触れられる可能性が高まることは素晴らしい。 生徒にとって、夢がもてる有意義な事業であると思う。

番号	事業名	評価員からの意見
20	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	・コミュニケーションを目的に、アプリを使うことで、安心して過ごせていることは、とても良いと思う。 ・外国籍の児童生徒や住民が増加する中、日本語指導や生活習慣の相互理解に向けた基盤づくりが進められている。教育現場においては、対象児童生徒への日本語学習支援を強化するとともに、周囲の子どもたちにとっても「多様性を学ぶ日常的な機会」となるような環境づくりを期待する。今後とも日々進化する翻訳アプリ等の積極的な活用により、個に寄り添った指導の充実に期待したい。 ・外国籍の児童生徒やその保護者の方が安心して学校生活を送ったり、周囲の方とコミュニケーションがとれる対策・支援がされている。大変評価できる。 ・長門市でも外国籍の児童生徒が増えている現状に、世の中の国際化の常態化に大変驚いた。異国で学ぶ児童生徒は、学習面だけでなく、様々な支援が必要であると思われる。コミュニケーションの促進が図れるよう十分な支援を望む。
21	医療的ケア支援事業	・是非、大変な仕事なので教職員を増やせると良い。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒が、安全に安心して学校生活を送れるよう、看護師の配置や受入体制の整備が行われている。主治医や保護者、学校との緊密な連携・情報共有を徹底し、個々の状況に応じた柔軟で安全なケア体制の維持・充実に引き続き努められたい。 ・安全な生活空間の中で適切な医療的ケアを受けながら、担任と看護師の支援体制のもと、学校生活ができている。 ・まず、担任の先生・看護師・介助員の皆さんのご努力やご苦勞に敬意を表します。対象の児童生徒がとても楽しく学校生活を過ごされている様子は長門市の手厚い支援があるからと感心します。でも、消耗品の予算拡大や支給など、まだまだ支援できることがたくさんあると思う。担任がどうしても休まねばならない状況になった時の対応や不安の払拭など、引き続き全力での充実した支援を切にお願いしたいと思う。

施策		いつでもどこでも学べる機会の充実
番号	事業名	評価員からの意見
22	二十歳のつどい開催事業	・アンケートは、開催する前、後、不参加の人の意見、親などの様々な立場から行えば、改善点が見つけやすいのではないのか。 ・事務の簡素化は良いと思うが、全て簡素化にすれば良いというものではない。 ・成人年齢引き下げ後も「二十歳のつどい」として継続し、地域の若者の門出を祝うとともに、「ふるさと長門」とのつながりを再確認する貴重な機会となっている。企画段階から若者の声を反映させるなど、主体性を促す工夫を凝らし、記憶に残る式典運営を継続していただきたい。 ・「ふるさと長門」の良さを再認識し、心に残るつどいとなる企画を工夫してほしい。 ・「ふるさと長門」を誇りに思い、良さを再認識してもらえるような式典になるよう、引き続きの開催をお願いしたい。 QRコードやLINEの活用は、若者にとっても参加しやすい環境やツールであると思う。
23	図書館充実事業	・幅広い年齢層に合ったイベントを考えてはどうか。 ・新刊の取り寄せなど「図書館ではこんなことができます」というのをもっとアピールしたら良いと思う。 ・学校図書館や市立図書館の蔵書拡充、読書活動の推進により、子どもから高齢者まで市民の学びと憩いの場が提供されている。デジタル図書の導入や、学校と地域図書館との相互連携をさらに深め、だれもがいつでも質の高い情報や本にアクセスできる環境の高度化を求める。また、実利用率の増加を目指すのであれば、ターゲットとなる年代層をねらったSNSを活用するなど工夫が期待される。 ・いろいろな種類の書物がそろえられ、内容的には充実しているが、PR不足を感じる。インスタやほっちゃテレビを通じての動画などでの新書の紹介等来館利用の促進への取組を期待する。 ・どんな方でも、読書が楽しめるような工夫や環境が整えられていると感じた。そのような環境が周知・認識されていないのが大変残念である。今は何でもネットで聞けば知識や情報が簡単に得られる時代だが、紙媒体の良さも素晴らしいと思うので、そこをなんとか伝えていける仕組みが構築されたらいいと思う。

番号	事業名	評価員からの意見
24	人権教育促進事業	・セミナーの告知は、十分できていると思う。 ・講演内容もいつも素晴らしいが、ニーズや来ていただきたい年齢層に合った内容をしっかり考えていくと良いと思う。 ・互いの人格や多様性を尊重し合う意識を高めるため、学校や地域での講習会や啓発活動が計画的に実施されている。インターネット上の誹謗中傷や、多様なルーツを持つ人々への偏見など、現代的な人権課題にも機敏に対応し、当事者意識を持てる実践的な教育を推進されたい。他のイベントと合同で開催するなど一般参加者の増加をねらう工夫が今後も求められる。 ・学校との連携により参加者が増加し多くの人に人権教育の機会を提供できたことは評価できる。一般市民への働きかけが問題であるが、周知の方法等に工夫・検討を重ね充実させてほしい。 ・人権セミナー、人権フェスティバルの開催など人権問題の周知に努めていると思う。講師を探すのは大変かと思うが、やはり参加者が参加を決めるのは講師やテーマのインパクトさであると思う。
25	レククラブ開催事業	・目的に「Nクラに加入しない生徒に対して」とあるが、曜日によっては、全生徒対象でも良いのではないか。 ・ニュースポーツやレクリエーション活動を通じて、子どもたちの興味関心に寄り添った様々な活動により世代間交流の場が身近に提供されており、高く評価できる。参加者のニーズに合わせた内容種目の工夫や、安全への配慮を徹底し、孤立防止につながる居場所として継続的な発展を期待する。 ・Nクラに加入しない生徒に対して体験格差の解消を図る目的であるが、開催講座については、実績をみて検討する必要があるのではないか。 ・部活動の地域移行に伴い、Nクラに所属しない生徒にとっては大変有意義な事業であると思う。今後さらに活動内容の充実をはかり、たくさんの生徒がたくさんの経験をしていけるようにしてもらいたい。

施策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進
番号	事業名	評価員からの意見
26	家庭教育支援事業	・制約がありすぎるという理由で、家庭教育学級を抜けてしまう学校が増えないように、必須条件を考え直す必要があるのではないか。 ・各学校でも、役員が負担感を感じないよう工夫が必要である。 ・保護者間連携の希薄化が進む中、孤立しがちな子育て世帯に対しても家庭教育に関する情報提供や相談、講座等の支援の努力が継続されている。核家族化や共働き世帯の増加を背景に、必要な支援が届きにくい家庭を早期に察知できるよう、地域の福祉部局や学校、地域社会（コミュニティ・スクール等）と連携したネットワークの強化を望む。 ・保育園・幼稚園の参加が少ない。家庭教育学級の目的や意義を周知してみてもどうか。 ・学校規模に関わらず、共働き世帯の増加等を背景に、保護者の参加がなく、家庭教育学級活動の継続自体が困難になってきていると思う。